

様式第14 (第6条第3項関係)

(事務所費用)

事務所届

令和 6 年 4 月 1 日

会派名と議員名

大阪維新の会東大阪市議団 那須宏幸

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市 東山町5-10		
延床面積	35 m ²	賃借料 ① (月 額)	154,000 円(税込み)
電話番号	(有) (072-975-6185) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真(外観及び応接スペース) 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動(50)%+その他の活動(50)%		
支出費用	賃借料①×使用期間②×按分率③ 154,000 円(月額) × 12ヶ月 × 50%	924,000 円(年間)	
按分率の根拠	後援会事務所は別に所有している為、政務活動とその他の活動で按分。		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

借主様分

建物賃貸借契約書

(事業用)

令和3年3月12日

枚岡ハイツ1階105号店舗

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 那須 宏幸 (以下「乙」という。)は、この
契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	枚岡ハイツ 1 階 105 号室 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 大阪府東大阪市東山町5-10		
		(登記記録) 大阪府東大阪市東山町 1247番2		
	構 造	鉄骨造	陸屋根	3 階建 全 戸
	種 類	店舗・共同住宅		新築年月 昭和 61 年 11 月
	面 積	約35 m ² 登記簿面積 1階延べ129.77m ²		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

東大阪市市議会議員の事務所として

頭書(3) 契約期間

令和 3 年 3 月 15 日 から 令和 5 年 10 月 14 日 まで(2 年 7 月間)	
目的物件の引渡し時期	令和 3 年 3 月 15 日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 (別途消費税等相当額)	金額 金140,000 円 金14,000 円)	管理・ 共益費	月額 (別途消費税等相当額)	賃料に含む 円 (円)
事業用 保険料		2年分 18,500 円	敷 金		金140,000 円 (賃料 1 ヶ月分)
礼 金	月額 (別途消費税等相当額)	金460,000 円 金46,000 円)	賃貸借保 証委託料		金154,000 円 (賃料 1 ヶ月分)
仲介手 数料		154,000円			上記の賃貸借保証委託料は 契約時のみとし、以後の更新料 は、年間1万円とする
その他の条件					
貸与する鍵 鍵No / 本数			本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等の 支払方法	☒ 振 込	振込先	振込先金融機関名: 三井住友銀行 新石切支店 預金: ☒ 普通 ☐ 当座 口座番号: 973673 口座名義人: 奥野 公文 (オノ キミヤ) 振込手数料負担者: 乙負担		
	☐ 持 参	持参先			
	☐ 口座引落	委託 会社名	口座引落手数料負担者:		

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	氏名	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理者

貸主	氏名	
	住所	
管理者	商号又は名称	
所在地	TEL	
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣() 第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものを■印にし、その右欄に所定の事項を記載する)	■ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		担保額	金1,680,000 円
	■ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	株式会社 エントランス
		主たる事務所の所在地	兵庫県姫路市花影町3丁目1-5 エントランスビル2F
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣(1) 第 37 号

頭書(8) 更新に関する事項

標記の契約期間満了の3ヶ月前までに、甲乙双方とも相手方に対して、書面による特段の意思表示がなければ、本契約は自動的に更に2年間更新するものとし、以後も同様とする。

頭
1
2
3
4
5

本

日

2

連

宅
地
建
物
取
引
業
者

宅
地
建
物
取
引
士

※
※

【業用】

頭書(9) 特約事項

1. 本物件は現状有姿渡し条件とし、乙が解約明け渡し時も現状返しを原則とするが、経年劣化や自然損耗以外の建物躯体に何らかの損傷を及ぼすようなものは、原状回復義務があるものとする。
2. 乙が本物件の内外装に関し工事を実施する場合や看板関係を設置する場合には、必ず事前に書面にて甲の承諾を得てから実施することとし、万一許可なく実施した場合には、工事後と雖も原状回復義務を伴うものとする。
3. 乙が本物件において営業活動をする上で、万一近隣住民または当ビル入居者から苦情が発生した場合には、乙の責任と費用負担により迅速に解決すること。
4. 本契約期間中、乙は借家人賠償責任を含む事業用(火災)保険および賃貸借保証に加入し、継続更新しなければならない。
5. 契約書本文第6条(B)保証金の項目は全文削除する。

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3 年 3 月 12 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	那須 浩幸	TEL	
	住所	大阪府東大阪市		
丙・連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
保証金		金1,680,000 円		

宅地建物取引業者	A		B	
	主たる事務所所在地	大阪市淀川区西中島3丁目19-17 西中島MDビル2階	主たる事務所所在地	
	TEL	06-6300-3000	TEL	
	商号又は名称 代表者の氏名	アーバンプロジェクト 小林 龍弘	商号又は名称 代表者の氏名	
宅地建物取引士	免許証番号	大阪府知事 (4) 第 49895 号	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	平成 30 年 5 月 22 日	免許年月日	年 月 日
	氏名	小林 龍弘	氏名	Ⓢ
	登録番号	(大阪) 第 8815 号	登録番号	() 第 号
宅地建物取引士	業務に従事する事務所名	アーバンプロジェクト	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地	大阪市淀川区西中島3丁目19-17 西中島MDビル2階	事務所所在地	
	TEL	06-6300-3000	TEL	

※ 印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、日割り計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(管理・共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、管理・共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により管理・共益費が不相当となったときは、協議の上、管理・共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の管理・共益費は、日割り計算した額とする。

4 管理・共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額

を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に無利息で返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡しまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に無利息で返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の 月分に相当する承諾料を支払うものとする。

- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
- 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
- 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に担保の用に供すること

(契約)
第11条

- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 八 本物件において乙又は乙の関係者等により刑事上の違法行為、又は公序良俗に反する行為が行われること

2

- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
- 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

3

4

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

(乙が)
第12条

2

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

(一部)
第13条

- 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。

- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要

する費用は、第1項に準ずるものとする。

い。 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。

- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
- 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

する 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は管理・共益費の支払義務を2ヶ月分以上怠ったとき
- すこ 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき

が行 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- の各 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
- 二 第8条(第7項第五号から第八号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
- 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
- 五 銀行取引の停止
- 六 破産手続きの開始
- 七 民事再生手続きの開始
- した 八 会社更生手続きの開始
- 九 特別清算手続きの開始

善良 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- は、 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
- 設置 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第八号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

要す 第12条 乙は、甲に対して 3ヶ月 前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

の修 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から 3ヶ月 分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して 3ヶ月 を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

て協 第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年変化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

- 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする

- みて
二 長期に休業するとき
三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
四 連帯保証人の死亡又は解散
って
五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」に■印がある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。

二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。

三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。

ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があつたときに限る。

イ 丙が破産手続開始決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙(前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人)は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があつたときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び管理・共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」に■印がある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

通知

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期か

行為

ら本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(特殊詐欺の用に供することの禁止)

第24条 「特殊詐欺」とは、詐欺(刑法(明治40年法律第45号)第246条の罪をいう。)又は電子計算機使用詐欺(同法第246条の2の罪をいう。)のうち、面識のない不特定の者を電話その他の通信手段を用いて対面することなく欺き、不正に取得した架空の名義又は他人の名義の預金口座又は貯金口座への振込みその他の方法により、当該者に財物を交付させ、又は財産上不法の利益を得、若しくは他人にこれを得させるものをいう。

2 乙は、甲に対し、本物件を特殊詐欺の用に供するものではないことを表明し、かつ将来にわたっても特殊詐欺の用に供しないことを確約する。

3 乙は、本物件を特殊詐欺の用に供してはならない。

4 一 甲は、本物件が特殊詐欺の用に供されていること、あるいは供されようとしていることが判明した場合、乙に対する催告、その他何らの手続きをも要さず、本契約を解除することができる。

二 甲が、前号により、本契約を解除した場合には、乙に損害が生じても甲は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により甲に損害が生じた場合は、乙はその損害を賠償するものとする。

三 前号の賠償額は甲乙協議して定める。

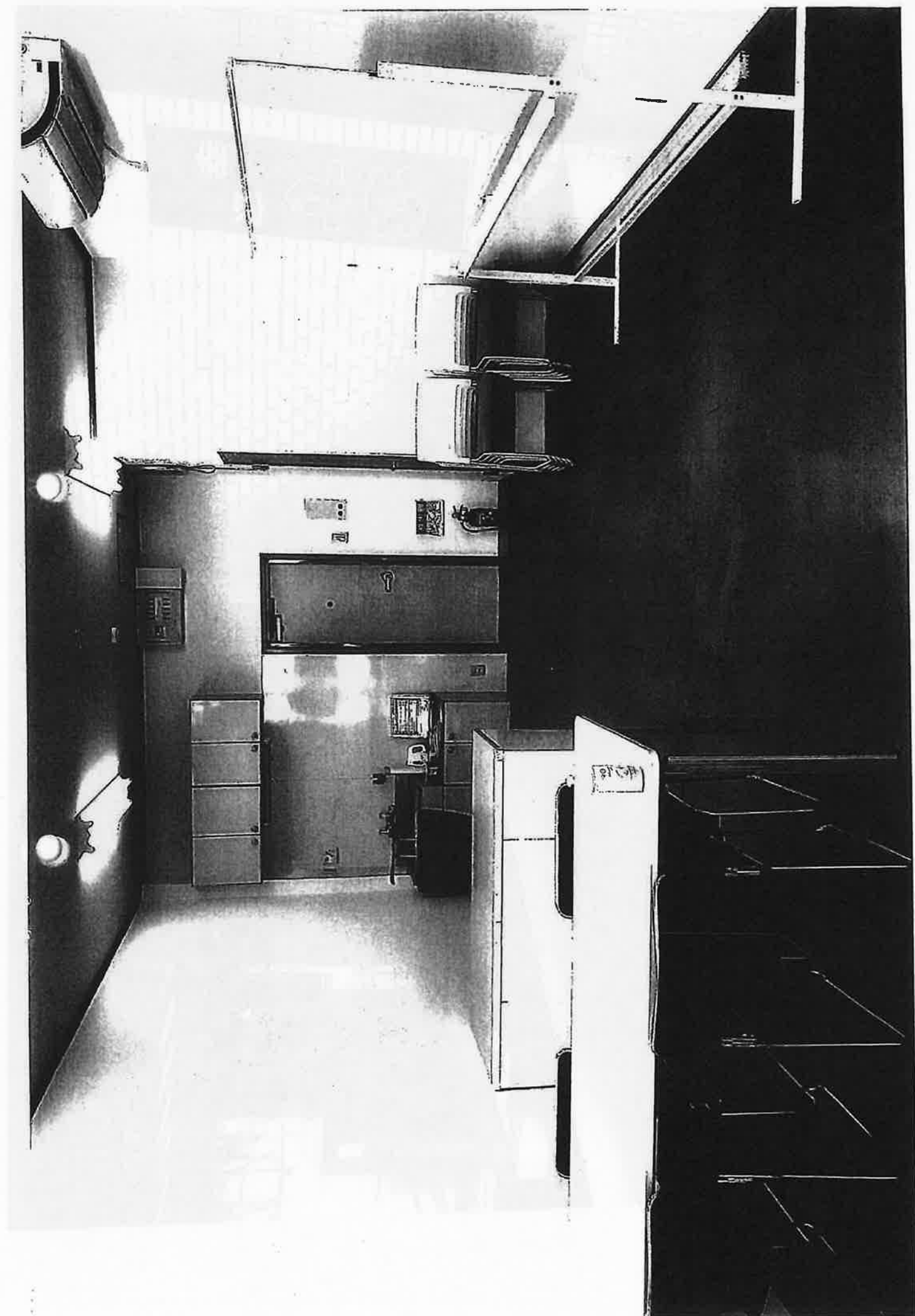
(合意管轄裁判所)

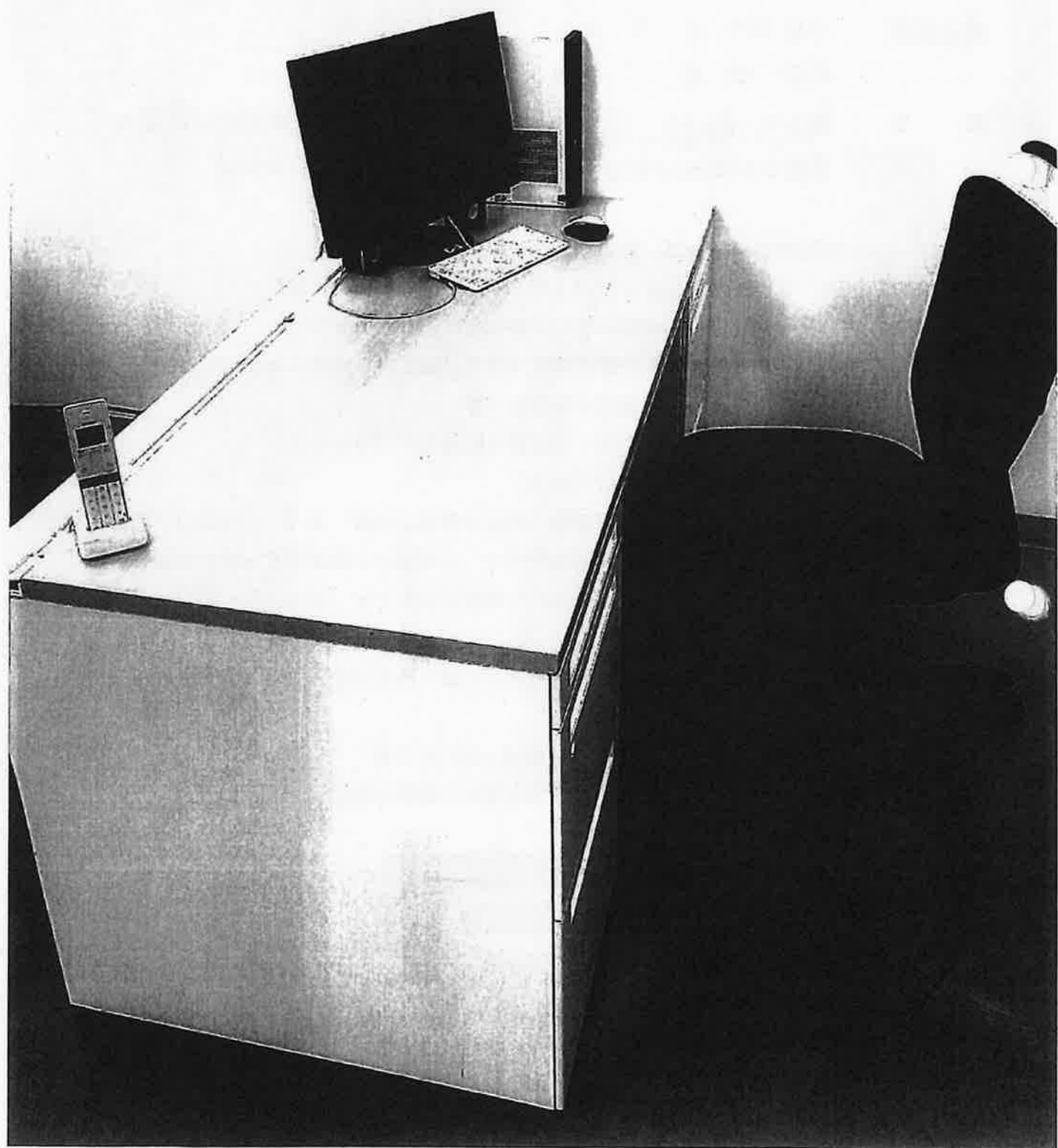
第25条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第26条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。







自動車駐車場契約書

所在地 大阪府東大阪市東山町四番十二号

賃貸人を甲とし賃借人を乙と定めて駐車場賃貸契約を結ぶものとする。

一、駐車位置 二 号 / 号

一、契約期間 令和 参 年 九 月 一 日より

令和 五 年 八 月 三十一日迄とする。

一、賃 料 壹ヶ月 壹万 円也と定め参ヶ月単位の前納を条件に契約と
同時に乙は甲に支払い、消費税は別途乙の負担とする。

一、契約終了 右契約月日終了を以て契約を終了する。

乙は、契約終了時に甲に対し一切の不満は申し立てない事。

一、再契約 甲乙双方意義無く引き続き使用の場合は自動更新とする。

一、車庫証明 車庫証明の必要な場合は契約賃料とは別に賃料二ヶ月分を支払い、車庫証明をした
月から先十二ヶ月分の賃料を前納する事。

一、 乙は駐車場所の転貸・転用・駐車位置の変更等の行為は一切できない。
必要な場合は甲の承諾を得なければならない。

一、 甲は、乙が賃料の支払いを二ヶ月怠った時・規約に違反した時、甲は、乙に対して何等の通知
催告を要さず直ちに本契約を解除する事が出来る。乙は直ちに駐車場外に車を移動する事。

一、 駐車は、乗用車・ライトバン・ワゴン車とし、普通小型サイズ（五ナンバー規格）を
超えない車両に限る。

一、 駐車場内での自動車盗難・破損及び天災・火災その他一切の事故等は乙がこれの責任を取る
事。甲は一切の責任を負わないものとする。

一、 駐車場内に契約車両以外の車及び如何なる物品も置かない事。

右の条件を承諾の上、甲乙両者署名捺印の上各一通を保有し誠実に履行する事を誓約します。

令和 参 年 八 月 三十一日

甲（賃貸人）

電話

乙（賃借人）住所東大阪市

氏 名 那須 啓幸

電話番号 072-2883547

車種名

車両番号

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須（事務所賃借料） 5月分	/
総経費 154000 円	政務活動費 計上額 77000 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

振込明細



受付番号：

出金口座

支店

残高別普通

振込先口座

003

三井住友銀行

普通

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額

154,000 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年04月25日(木)

振込日

2024年04月25日(木)

依頼人名

ナスヒロキ

電話番号

※ 組戻し(振込済み資金の返却)には手数料(660円)がかかる場合があります。振込手数料は、組戻しになった場合も返却いたしません。

組戻し手続きについてはこちら

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須 (事務所駐車場賃借料) 5 月分	2
総経費	11000 円 政務活動費 計上額	5500 円 按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

送金明細



受付番号:

支店

残高別普通

大阪シティ信用金庫

普通

送金金額

11,000 円



共有

手数料は無料です

送金日

2024年04月25日(木)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

サービスに関わるお問合せ

フリーダイヤル (携帯電話・PHS)

☎ 0120-32-4310

フリーダイヤルをご利用いただけない場合

(通話料有料)

☎ 03-5745-5051 (東京)

または

☎ 06-6258-0012 (大阪)

受付時間: 毎日9:00~21:00

(1月1日~3日と5月3日~5日は除きます)

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙				No. 3
支出内容	事務所費	那須 (事務所電話料金)	4 月分	
総経費	6,960 円	政務活動費	計上額	3,480 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



🔄 22:42 現在



残高別普通

支店

預金残高

円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.04



24.04.26



円 -

残高

円



24.04.26



円 +

残高

円

NTT[®] 口座(SMFS

24.04.26

6,960 円 -

残高

円

ご利用料明細

2024年3月分ご利用料明細

※ご請求がでない場合、ご利用明細が反映されない場合があります。
 ※請求15ヵ月分が事前可算ですが、ご入金以降の月が反映される場合、合計金額に15ヵ月と表示されます。
 ※請求請求書（インボイス）は、ご利用月の翌月上旬に「インボイス表示」ボタンが表示され、ご確認いただけます。
 ※ひかりTVに関するご利用料は別途「インボイス」を別途発行いたします。お問い合わせ先までご確認ください。

2024年03月

インボイス表示

内訳

ぷらら光月経利用料金(24/03)

商品名・サービス ぷらら光月経利用料金(24/03)
 名称

金額（税込） ？ 5,280,000円

フリーデット付 —

取扱分

マカフィー・マルウェアサービス(24/03)

商品名・サービス マカフィー・マルウェアサービス(24/03)
 名称

金額（税込） ？ 407,000円

フリーデット付 —

取扱分

ぷらら光電話対話ルーター利用料(24/02)

商品名・サービス ぷらら光電話対話ルーター利用料(24/02)
 名称

金額（税込） ？ 0,000円

フリーデット付 —

取扱分

ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/02)

商品名・サービス ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/02)
 名称

金額（税込） ？ 2,200円

フリーデット付 —

取扱分

基本料金（ぷらら光電話サービス）(24/02)

商品名・サービス 基本料金（ぷらら光電話サービス）(24/02)
 名称

金額（税込） ？ 550,000円

フリーデット付 —

取扱分

標準への通話料（ぷらら光電話）(24/02)

商品名・サービス 標準への通話料（ぷらら光電話）(24/02)
 名称

金額（税込） ？ 70,400円

フリーデット付 —

取扱分

国内通話・通話料（ぷらら光電話）(24/02)

商品名・サービス 国内通話・通話料（ぷらら光電話）(24/02)
 名称

金額（税込） ？ 211,200円

フリーデット付 —

取扱分

異国番号表示利用料（ぷらら光電話）(24/02)

商品名・サービス 異国番号表示利用料（ぷらら光電話）(24/02)
 名称

金額（税込） ？ 440,000円

フリーデット付 —

取扱分

※「ユニバーサル・電話リレーサービス」は、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合わせた料金を表示しています。電話リレーサービス料は別途111円60銭です。
 ※「ユニバーサルサービス」は「電話リレーサービス」の申請料、電話料金は、ぷららホームページでご確認ください。
 ※ひかりTVショッピングの注文履歴は、こちらからご確認ください。
 ※ぷららポイントの履歴は、こちらからご確認ください。

ぷららご利用料明細（過去15ヵ月分）

ご利用月

合計金額（税込）

2024年04月

1,909円

利用

2024年03月

5,880円

利用

2024年02月

5,908円

利用

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 4
支出内容	事務所費 那須(事務所電気料金) 4月分	
総経費	6,617 円 政務活動費 計上額 3,308 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		



残高別普通



🔄 07:26 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.04

AP(ハレ初ヨ)

24.04.30

6,617円 -

残高 円

[Redacted]

24.04.30

[Redacted]円 -

残高 円

[Redacted]

[Redacted]円 -

残高 円

合計	6,617	601
消費税10%対象	6,617	601
不課税対象	0	0
非課税対象	0	0

大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105 従量店舗サポートプランH20A

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年4月度	2024年3月度	2024/02/20 ~ 2024/03/18	6,617円

ご請求内容

請求年月日	2024/04/30
供給地点指定番号	
当月指示数	6405.8
前月指示数	6152.4
差し引き	253.4
計器乗率	1.0
使用量	253
請求額(円)	6,617円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A
力率	
検針日	2024/03/19
ご利用期間	2024/02/20 ~ 2024/03/18
次回検針日	2024/04/17
お支払い方法	☐ 座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105		
	基本料金	341.01	
	電力量 1段料金	2,132.55	
	電力量 2段料金	3,419.43	
	電源調達調整費	1,255.68	
	再エネ発電促進賦課金	354.00	
	政府値引支援-3.5円/kWh(税込)	-885.50	
	合計	6,617.00	

チャット
受付中です♪

領収書貼付用紙		No. 5
支出内容	広聴費 (イシューズ利用料)	
総経費 8,734 円	政務活動費 計上額 8,734 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 領収書は別紙。 クレジットカード決済の為、ポイント還元分 (0, 5%) 差引。 8 7 7 8 - 4 4 = 8 7 3 4		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書



請求書番号 [Redacted]
発行日 2024年3月1日
期限 2024年3月1日

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[Redacted]

¥8,778 の支払期日は 2024年3月1日です

オンラインで支払う

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/03/01 ~ 2024/04/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
請求金額			¥8,778

領収書



請求書番号 [REDACTED]
領収書番号 [REDACTED]
支払い日 2024年3月1日
支払い方法 [REDACTED]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[REDACTED]

2024年3月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/03/01 ~ 2024/04/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
支払い金額			¥8,778

Top > ご利用明細 > ご請求内容の明細

[ご利用明細TOPへ戻る](#)

2024年度4月分ご請求明細

ご請求年月日選択

2024年4月ご請求分

お支払い日	2024年4月30日 (火)
ご請求金額合計	
カード名称	SMBC
金融機関名	三井住友銀行
支店名	
種別	(普通)
口座番号	

お支払い口座変更をご希望の方

[残高照会・ご利用可能額照会](#)

明細書はWebでチェック!
これからは地球に優しくECOライフ!

「Web明細サービス」は、ご利用代金明細書
をセディナビでご覧いただくことにより、
紙類の廃棄を大幅に減らすECOサービスです。

[詳しくはこちら](#)

お支払いの変更をご希望の方はこちらへ

お客様のライフスタイルに合わせて、インターネット上で
お支払い方法やお支払い額を自由に指定できる便利なサービスです。



ご請求明細

作成日: 2024年4月7日

キャッシング	適用利率(年)
ショッピングリボルビング払い	実質年率

ご利用日	ご利用先	ご利用 金額(円)	ご利用 者	備考	今回ご請求金額(円)
------	------	--------------	----------	----	------------

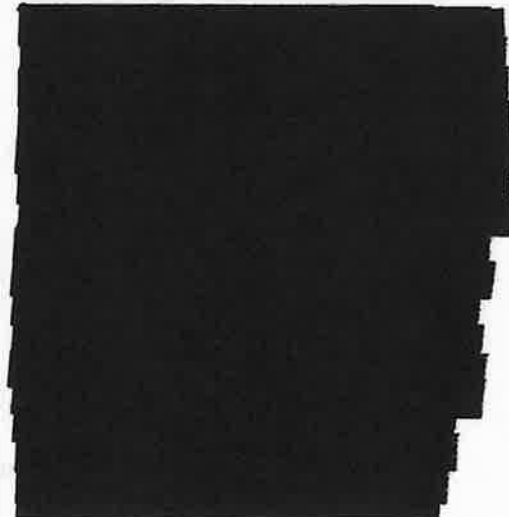
カードショッピング

● 1回払い



2024. 3. 1

8,778 円



今回ご請求金額



様式第9（第6条第3項関係）

広聴費 活動記録簿

No. 5

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇啓司

年 月 日	2024年 2月 1日 ~ 29日
会議名称	イシューズ
開催場所	配信
参加人数	
目的・内容	フェイスブックとインスタグラムにてトピックを配信し、市民の意見を募った。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
配信費	トピックプラン料	8,778			
備考			支出合計	8,778 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

なす 宏幸さん 専用トピックレポート

配信期間 >=2023/2/1

<2024/02/29

	ポスティング/新聞折り込みに掲載した広告効果	算出方法
同じだけの広告効果をポスティングや新聞折り込みで実現しようとしたら...	¥52,750 相当	合計表示回数 × ポスティングや新聞折込の配布単価10円 ※活動報告のポスティングや新聞折り込みでは一般に1部あたり10円ほど(印刷に約2~4円/部、配布に約5~10円/部)の費用がかかります。

	表示回数	クリック数	クリック率	合計要望数	要望率
合計	5,275	357	6.77%	7	1.96%
野良猫の被害を減らしてほしい	4,677	333	7.12%	7	2.10%
小学校の給食を無料にしてほしい	550	23	4.18%	0	0.00%
シェアタクシーを使いやすくしてほしい	48	1	2.08%	0	0.00%
	0	0	-	-	-
	0	0	-	-	-

月別実績

	表示回数	クリック数	クリック率	要望数	要望率
合計	5,275	357	6.77%	7	1.96%
2024年2月	5,275	357	6.77%	7	1.96%
2024年3月	0	0	-	0	-
2024年4月	0	0	-	0	-
2024年5月	0	0	-	0	-
2024年6月	0	0	-	0	-
2024年7月	0	0	-	0	-
2024年8月	0	0	-	0	-
2024年9月	0	0	-	0	-
2024年10月	0	0	-	0	-
2024年11月	0	0	-	0	-
2024年12月	0	0	-	0	-
2025年1月	0	0	-	0	-
2025年2月	0	0	-	0	-
2025年3月	0	0	-	0	-
2025年4月	0	0	-	0	-
2025年5月	0	0	-	0	-

 MONEY VIEW マネーに関する視界を広げる	本カード	家族カード
	6,600円(税込) ※初年度年会費無料	
セディナカードファースト	1,100円(税込) ※初年度年会費無料（次年度以降は1回以上のショッピング利用で無料）	330円(税込)

ポイント還元率

「セディナカード」のポイント還元率は通常時で0.5%です。

セブン-イレブンとイオン（OMCマークが付いているカードのみ）で利用すればポイントが3倍、ETCカード・海外ショッピング利用ではポイントが1.5倍となり、さらに「セディナポイントUPモール」を経由してインターネットショッピングをすると最大20倍のポイントを獲得できます。

また、年間の合計利用金額に応じて翌年の基本ポイントが最大1.3倍になるので、使えば使うほどオトクにポイントを貯められます。

キャンペーン情報

キャンペーン情報に関しては以下を参照ください。適宜、最新キャンペーンに更新していきます。

セディナカードJiyu!da!



年会費

無料

▲
TOP
↓

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 6
支出内容	事務所費 那須(事務所水道料金) 5月分	
総経費	2,599 円 政務活動費 計上額 1,299 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

水量のお知らせ

(本票により集金員が集金することはありません。)
令和 6 年 4 月分

ご使用期間	
令和 6 年 2 月 8 日 ~ 令和 6 年 4 月 8 日	
お客様番号	水栓番号
順路番号	検針員番号
使用人名	
那須宏幸事務所 様	
用途	合算
家事	家事 業務 事業
使用区分	
11	

(注1)

参考金額であり請求時に訂正される場合があります。

A:今回指針	8	
B:前回指針	8	
C:旧メーター使用水量		m³
ご使用量(A-B)+C	0	m³
水道料金(10%)	1,337	円
(うち消費税等相当額)	121	円
下水道使用料(10%)	1,262	円
(うち消費税等相当額)	114	円
今回ご請求予定金額(注1)	2,599	円

次回口座振替予定日 令和 6 年 5 月 17 日

通信欄

検針についてのお問い合わせは下記へ
東大阪市水道サービスセンター(検針担当)
電話 072-962-6274(直通)

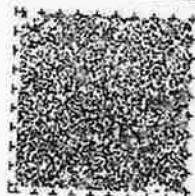
前回口座振替済通知書(口座振替制度ご利用のお客様へ)

前年度月	令和 6 年 2 月分	ご使用量	1 m³
振替日	令和 6 年 3 月 18 日	水道料金	1,337 円
		下水道使用料	1,262 円
領収金額		2,599	円
		(うち消費税等相当額)	235 円

上記の金額を指定口座より振替させていただきました。

東大阪市上下水道局

(水道事業登録番号:T4-8000-2000-3088)
(下水道事業登録番号:T8-8000-2000-2953)



左のマークは音声コード
Uni-Voice(2次元コード)です。
従来型専用機、音声コード対応
携帯電話、スマホ専用アプリで
読み取ると、音声で内容を確認
できます。(一部の機種によっ
ては読み取りにくい場合があり
ます。)

表面もごらんください。



残高別普通



16:30 現在



残高別普通

支店

預金残高



円

お支払可能金額

円



期間・キーワード検索

2024.05

水道料

24.05.17

2,599 円 -

残高 円



24.05.17

円 -

残高 円

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所賃借料)	6月分	7
総経費	154000 円	政務活動費	計上額	77000 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				

支店

残高別普通

振込先口座

003

三井住友銀行

普通

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額

154,000 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年05月24日(金)

振込日

2024年05月24日(金)

依頼人名

ナヒロキ

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 8
支出内容	事務所費 那須（事務所駐車場賃借料） 6月分	
総経費	11000 円 政務活動費 計上額 5500 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

送金明細



受付番号：

[Redacted]

支店

残高別普通

[Redacted]

大阪シティ信用金庫

普通

[Redacted]

送金金額

11,000 円

 共有

手数料は無料です

送金日

2024年05月24日(金)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

サービスに関わるお問合せ

フリーダイヤル (携帯電話・PHS)

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所電気料金)	5月分	9
総経費	4,543 円	政務活動費	計上額 2,271 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



08:27 現在

残高別普通

支店

預金残高

円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.05

AP(ハルネリヨ)

24.05.27

4,543 円 -

残高 円

24.05.27

円 -

残高 円

24.05.27

円 -

残高 円

合計	4,543	413
消費税10%対象	4,543	413
不課税対象	0	0
非課税対象	0	0

大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105 従量店舗サポートプランH20A

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年5月度	2024年4月度	2024/03/19 ~ 2024/04/16	4,543円

ご請求内容

請求年月日	2024/05/27
供給地点指定番号	
当月指示数	6608.1
前月指示数	6405.8
差し引き	202.3
計量乗率	1.0
使用量	202
請求額(円)	4,543円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A
力率	
検針日	2024/04/17
ご利用期間	2024/03/19 ~ 2024/04/16
次回検針日	2024/05/21
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105		
	合計	4,543.00	

Copyright haluene 2020 All rights reserved.



12.22更新! チャットでお困りごと解決【24時間受付中】

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須（事務所電話料金）	5月分	10
総経費	7,189 円	政務活動費	計上額	3,594 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				

08:27 現在



残高別普通

支店

預金残高

円

お支払可能金額 円

Q 期間・キーワード検索

2024.05



24.05.27

円 -

残高 円



24.05.27

円 -

残高 744,551 円

NTT 〆 (SMFS

24.05.27

7,189 円 -

残高 円

ご利用料明細

2024年4月分ご利用料明細

※ご請求がでない場合は、ご利用料金は記載されていない場合がございます。

※請求15ヵ月分が標準ですが、ご請求金額が変更される場合、合計金額では0円と表示されます。

※請求金額（インボイス）は、ご利用月の翌月と「インボイス表示」ボタンが表示され、ご請求いたします。

※ひかりTVに課するご利用料やインボイスを掲載しない場合は、お問い合わせください。

2024年04月

インボイス表示

内訳

ぶらら光月間利用料(24/04)

商品名・サービス ぶらら光月間利用料(24/04)
名称

金額（税込） ? 5,280,000円

フリーデット割 —

※区分

マカフィー・マルチアクセス(24/04)

商品名・サービス マカフィー・マルチアクセス(24/04)
名称

金額（税込） ? 407,000円

フリーデット割 —

※区分

ぶらら光電話村広ルータ利用料(24/03)

商品名・サービス ぶらら光電話村広ルータ利用料(24/03)
名称

金額（税込） ? 0,000円

フリーデット割 —

※区分

ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/03)

商品名・サービス ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/03)
名称

金額（税込） ? 2,200円

フリーデット割 —

※区分

基本料金（ぶらら光電話ベーシック）(24/03)

商品名・サービス 基本料金（ぶらら光電話ベーシック）(24/03)
名称

金額（税込） ? 550,000円

フリーデット割 —

※区分

携帯等への通話料（ぶらら光電話）(24/03)

商品名・サービス 携帯等への通話料（ぶらら光電話）(24/03)
名称

金額（税込） ? 291,600円

フリーデット割 —

※区分

国内通話・混雑料（ぶらら光電話）(24/03)

商品名・サービス 国内通話・混雑料（ぶらら光電話）(24/03)
名称

金額（税込） ? 228,900円

フリーデット割 —

※区分

発着番番号表示利用料（ぶらら光電話）(24/03)

商品名・サービス 発着番番号表示利用料（ぶらら光電話）(24/03)
名称

金額（税込） ? 440,000円

フリーデット割 —

※区分

※「ユニバーサル・電話リレーサービス料」は、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合算した料金を表示しています。電話リレーサービス料は発生しない月もご表示します。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」の明細等、料金詳細は、ぶららホームページでご確認ください。

※ひかりTVオプションの請求書は別途発行いたします。

※ぶららポイントの請求書は別途発行いたします。

ぶららご利用料明細（過去15ヵ月分）

ご利用月

合計金額（税込）

2024年09月

1,787円

明細

2024年04月

7,189円

明細

2024年03月

6,960円

明細

領収書貼付用紙		No.
支出内容	広聴費 (イシューズ利用料)	1 /
総経費 8,734 円	政務活動費 計上額 8,734 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 領収書は別紙。 クレジットカード決済の為、ポイント還元分 (0,5%) 差引。 8 7 7 8 - 4 4 = 8 7 3 4		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書



請求書番号 [REDACTED]
発行日 2024年4月1日
期限 2024年4月1日

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[REDACTED]

¥8,778 の支払期日は 2024年4月1日です

オンラインで支払う

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/04/01 ~ 2024/05/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
請求金額			¥8,778

領収書



請求書番号 [REDACTED]
領収書番号 [REDACTED]
支払い日 2024年4月1日
支払い方法 [REDACTED]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[REDACTED]

2024年4月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/04/01 ~ 2024/05/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
支払い金額			¥8,778

[Top](#) > [ご利用明細](#) > [ご請求内容の明細](#)

[ご利用明細TOPへ戻る](#)

2024年度5月分ご請求明細

二〇〇八年九月四日

2024年5月ご請求分 ☒ 振込

お支払い日	2024年5月27日(月)
ご請求金額合計	
カード名称	SMBC
会社欄署名	三井住友銀行
支店名	
種別	(普通)
口座番号	

お支払い口座を変更ご希望の方

協會聯合，已利用可能關係

明細書はWebでチェック!
これからは地球に優しくECOライフ!

「Webサービス」は、ご利用代金総額をセディナにてご支払いいただくことにより、簡単に決済をいただけるECサービスです。



詳しくはこちら

お支払いの変更をご希望の方はこちらへ

お客様のライフスタイルに合わせて、インターネット上で
お支払い方法を自由に選べる便利なサービスです。



2. 請求明細

作成日：2024年5月7日

キャッシュ	適格利率(年)	%
ショッピングリボルビング払い	買戻率	%

ご利用日	ご利用先	ご利用 金額(円)	ご利用 円	備考	今回ご請求金額(円)
カードショッピング					
●1回払い					
2024. 4. 1	issue	8,778 本人			
			今回ご請求金額		
			(ご請求金額合計)		
ご利用者様の表示は 本人: XX 宏幸 様					
*** 今月の特別獲得ポイントの詳細 ***					

様式第9（第6条第3項関係）

広聴費 活動記録簿

No. //

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇啓司

年 月 日	2024年 4月 1日 ～ 30日
会議名称	イシューズ
開催場所	配信
参加人数	
目的・内容	フェイスブックとインスタグラムにてトピックを配信し、市民の意見を募った。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
配信費	トピックプラン料	8,778			
備考			支出合計	8,778 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

なす 宏幸さま

いつもissuesをご利用いただき、誠にありがとうございます。

issues運営事務局です。

先月の専用トピックの配信結果レポートをお送りいたします。

新しく、**4** 件 のご意見が届きました！

選挙区の住民に、あなたの政策・お顔・お名前が、**3,941** 回 表示されました！

同じだけの効果をポスティング・新聞折込で実現しようとすると、約 **39,410円**相当

※ 合計表示回数 × ポスティングや新聞折込の配布単価10円

※ 活動報告のポスティングや新聞折り込みでは一般に1部あたり10円ほど（印刷に約2～4円/部、配布に約5～10円/部）の費用がかかります。

2024/04/01 - 2024/04/30

title	url	表示回数	クリック率	クリック数	閲覧数	閲覧率
1. 動物の殺処分ゼロを実現してほしい	https://he-l...	1,941	6.39%	124	3	2.42%
2. 野良猫の被害を減らしてほしい	https://he-l...	1,912	6.54%	125	1	0.80%
3. 習い事助成を充実させてほしい	https://he-l...	88	5.68%	5	0	0.00%
総計		3,941	6.45%	254	4	1.57%
					1-3/3	< >

◆表示回数

：広告がSNS上で表示された回数です。表示された人数とは異なります。

◆クリック率

：広告が表示された数のうち、広告がクリックされた割合です。この数値が高いほど、そのトピックに関心を持つ住民が多いと言えます。

※ 議員がご自身で広告を出される場合のクリック率は1%未満が相場

◆クリック数

：広告が表示されたあとに広告がクリックされた数です。広告がクリックされると、そのトピックページが表示されます。

 MONEY VIEW マネーに関する視界を広げる	本カード	家族カード
	6,600円(税込) ※初年度年会費無料	
セディナカードファースト	1,100円(税込) ※初年度年会費無料(次年度以降は1回以上のショッピング利用で無料)	330円(税込)

ポイント還元率

「セディナカード」のポイント還元率は通常時で0.5%です。

セブン-イレブンとイオン（OMCマークが付いているカードのみ）で利用すればポイントが3倍、ETCカード・海外ショッピング利用ではポイントが1.5倍となり、さらに「セディナポイントUPモール」を経由してインターネットショッピングをすると最大20倍のポイントを獲得できます。

また、年間の合計利用金額に応じて翌年の基本ポイントが最大1.3倍になるので、使えば使うほどオトクにポイントを貯められます。

キャンペーン情報

キャンペーン情報に関しては以下を参照ください。適宜、最新キャンペーンに更新していきます。

セディナカード Jiyu!da!



年会費

無料

▲
TOP

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所賃借料)	7月分	12
総経費	154000 円	政務活動費	計上額	77000 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。				
政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				

出金口座

支店

残高別普通

振込先口座

003

三井住友銀行

普通

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額

154,000 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年06月25日(火)

振込日

2024年06月25日(火)

依頼人名

ナヒロキ

電話番号

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須 (事務所駐車場賃借料) 7月分	13
総経費	11000 円 政務活動費 計上額	5500 円 按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

送金明細



受付番号：



 支店

残高別普通



大阪シティ信用金庫



普通



送金金額

11,000 円



共有

手数料は無料です

送金日

2024年06月25日(火)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

サービスに関わるお問合せ

フリーダイヤル（携帯電話・PHS）

☎ **0120-32-4310**

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須 (事務所電話料金) 6 月分	14
総経費	7,067 円 政務活動費 計上額 3,533 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		



残高別普通



🔄 07:21 現在

残高別普通

支店

預金残高

円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.06

NTTトコエ(SMCC)

24.06.26

7,067円 -

残高  円

ご利用料明細

2024年5月分ご利用料明細

※ご利用料でない場合、ご利用料金は記載されない場合がございます。
※過去15ヵ月分が参照できますが、ご入金お済みの方は参照できません。金銭記録をご参照と表示されます。
※電話サービス（インボイス）は、ご利用月の翌月上旬に「インボイス」をメールでお送りいたします。ご確認ください。
※おひかりTVに接続するご利用料金はインボイスを別途お送りいたします。ご確認ください。

2024年05月

インボイス表示

内訳

ぶらぶら光月間利用料(24/05)

商品名・サービス ぶらぶら光月間利用料(24/05)

名称

金額（税込） ？ 5,280,000円

フリーデット割

※区分

マカフィー・マルチアクセス(24/05)

商品名・サービス マカフィー・マルチアクセス(24/05)

名称

金額（税込） ？ 407,000円

フリーデット割

※区分

ぶらぶら光電話対応ルータ利用料(24/04)

商品名・サービス ぶらぶら光電話対応ルータ利用料(24/04)

名称

金額（税込） ？ 0,000円

フリーデット割

※区分

ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/04)

商品名・サービス ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/04)

名称

金額（税込） ？ 3,300円

フリーデット割

※区分

基本料金（ぶらぶら光電話ベーシック）(24/04)

商品名・サービス 基本料金（ぶらぶら光電話ベーシック）(24/04)

名称

金額（税込） ？ 550,000円

フリーデット割

※区分

携帯電話への通話料（ぶらぶら光電話）(24/04)

商品名・サービス 携帯電話への通話料（ぶらぶら光電話）(24/04)

名称

金額（税込） ？ 193,600円

フリーデット割

※区分

国内通話・通話料（ぶらぶら光電話）(24/04)

商品名・サービス 国内通話・通話料（ぶらぶら光電話）(24/04)

名称

金額（税込） ？ 193,600円

フリーデット割

※区分

発着番号表示利用料（ぶらぶら光電話）(24/04)

商品名・サービス 発着番号表示利用料（ぶらぶら光電話）(24/04)

名称

金額（税込） ？ 440,000円

フリーデット割

※区分

※「ユニバーサル・電話リレーサービス」は、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合わせた料金をお金引しています。電話リレーサービス料は発生しない場合がございます。
※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」の明細は、料金明細は、ぶらぶらホームページでご確認ください。
※おひかりTVショッピングの注文履歴等にご確認ください。
※ぶらぶらポイントの履歴は、ぶらぶらポイントページでご確認ください。

ぶらぶらご利用料明細（過去15ヵ月分）

ご利用月	合計金額（税込）
2024年06月	1,673円 12/3
2024年05月	7,067円 12/3
2024年04月	7,189円 12/3

領収書貼付用紙		No. 15
支出内容	広聴費 (イシューズ利用料)	
総経費 8,734 円	政務活動費 計上額 8,734 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収書は別紙。

クレジットカード決済の為、ポイント還元分 (0,5%) 差引。

8 7 7 8 - 4 4 = 8 7 3 4

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書



請求書番号 [REDACTED]
発行日 2024年5月1日
期限 2024年5月1日

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[REDACTED]

¥8,778 の支払期日は 2024年5月1日です

オンラインで支払う

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/05/01 ~ 2024/06/01	1	¥8,778	¥8,778
		小計	¥8,778
		合計	¥8,778
		請求金額	¥8,778

領収書



請求書番号 [redacted]
領収書番号 [redacted]
支払い日 2024年5月1日
支払い方法 [redacted]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[redacted]

2024年5月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/05/01 ~ 2024/06/01	1	¥8,778	¥8,778
	小計		¥8,778
	合計		¥8,778
	支払い金額		¥8,778

Top > ご利用明細 > ご請求内容の明細

[ご利用明細TOPへ戻る](#)

2024年度6月分ご請求明細

ご請求年月日選択

2024年6月ご請求分

お支払い日	2024年6月27日 (木)
ご請求金額合計	
カード名称	SMBC
金融機関名	三井住友銀行
支店名	
支店	(000)
口座番号	

[お支払い口座変更をご希望の方](#)[按高年会・ご利用可能額照会](#)

明細書はWebでチェック！

これからは地球に優しくECOライフ！

Free明細サービスは、ご利用のカードを
セディナにて利用いただくことにより、
商品が送料を大幅に削減するECOサービスです。

[詳しくはこちら](#)

お支払いの履歴をご希望の方はこちらへ

お客様のライフスタイルに合わせて、インターネット上で
お支払い方法やお支払い額を自由に設定できる便利なサービスです。



ご請求明細

作成日：2024年6月7日

キャッシング	請求利率(年)
ショッピングリボルビング払い	請求利率(年)

ご利用日	ご利用先	ご利用 金額(円)	ご利用 円高	備考	今回ご請求金額(円)
------	------	--------------	-----------	----	------------

カードショッピング

※1回払い

2024. 6. 1 10:00 8,778 円

[Redacted Card Transaction Details]

今回ご請求金額

(ご請求金額合計)

◆ ◆ ◆ 今月の特別獲得ポイントの算出 ◆ ◆ ◆
使ってトク！ 1. 3

2024年6月分 獲得ポイント計

1,209 ポイント

※一部の提携カードについては、ポイント数が制限されます。

No. 15

広聴費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇啓司

年 月 日	2024年 5月 1日 ～ 31日
会議名称	イシューズ
開催場所	配信
参加人数	
目的・内容	フェイスブックとインスタグラムにてトピックを配信し、市民の意見を募った。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
配信費	トピックプラン料	8,778			
備考			支出合計	8,778 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

選挙区の住民に、あなたの政策・お顔・お名前が、**5,738**回表示されました！

同じだけの効果をポスティング・新聞折込で実現しようとする、約**57,380円**相当

※ 合計表示回数 × ポスティングや新聞折込の配布単価10円

※ 活動報告のポスティングや新聞折り込みでは一般に1部あたり10円ほど（印刷に約2～4円/部、配布に約5～10円/部）の費用がかかります。

2024/05/01 - 2024/05/31

title	url	表示回数	クリック率	クリック数	要望数	要望率
1. 野良猫の被害を減らしてほしい	https://the-i...	2,903	3.17%	92	1	1.09%
2. 動物の殺処分ゼロを実現してほしい	https://the-i...	1,445	3.81%	55	0	0.00%
3. 分煙のため喫煙所をふやしてほしい	https://the-i...	1,276	3.68%	47	0	0.00%
4. 習い事助成を充実させてほしい	https://the-i...	114	0.88%	1	0	0.00%
総計		5,738	3.40%	195	1	0.51%

1-4/4 < >

◆表示回数

：広告がSNS上で表示された回数です。表示された人数とは異なります。

◆クリック率

：広告が表示された数のうち、広告がクリックされた割合です。この数値が高いほど、そのトピックに関心を持つ住民が多いと言えます。

※ 議員がご自身で広告を出される場合のクリック率は1%未満が相場

◆クリック数

：広告が表示されたあとに広告がクリックされた数です。広告がクリックされると、そのトピックページが表示されます。

◆要望率

：広告がクリックされた数のうち、要望登録された割合です。この数値が高いほど、住民にとってのそのトピックに関する課題意識が強いと言えます。

◆要望数

 MONEY VIEW マネーに関する視界を広げる	本カード	家族カード
	6,600円(税込) ※初年度年会費無料	
セディナカードファースト	1,100円(税込) ※初年度年会費無料(次年度以降は1回以上のショッピング利用で無料)	330円(税込)

ポイント還元率

「セディナカード」のポイント還元率は通常時で0.5%です。

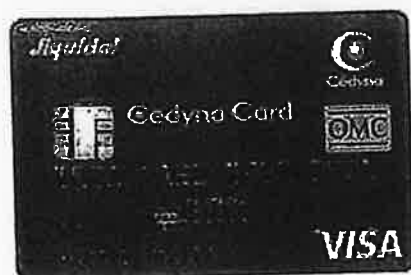
セブン-イレブンとイオン（OMCマークが付いているカードのみ）で利用すればポイントが3倍、ETCカード・海外ショッピング利用ではポイントが1.5倍となり、さらに「セディナポイントUPモール」を経由してインターネットショッピングをすると最大20倍のポイントを獲得できます。

また、年間の合計利用金額に応じて翌年の基本ポイントが最大1.3倍になるので、使えば使うほどオトクにポイントを貯められます。

キャンペーン情報

キャンペーン情報に関しては以下を参照ください。適宜、最新キャンペーンに更新しています。

セディナカード Jiyu!da!



年会費

無料

TOP

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須（事務所電気料金）	6月分	16
総経費	4,490 円	政務活動費	計上額	2,245 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



🔄 08:35 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.06

AP(ハレ初ヨ)

24.06.27

4,490 円 -

残高  円

合計	4,490	408
消費税10%対象	4,490	408
不課税対象	0	0
非課税対象	0	0

大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105 従量店舗サポートプランH20A

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年6月度	2024年5月度	2024/04/17 ~ 2024/05/20	4,490円

ご請求内容

請求年月日	2024/06/27
供給地点指定番号	
当月指示数	6744.6
前月指示数	6608.1
差し引き	136.5
計器乗率	1.0
使用量	137
請求額(円)	4,490円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A
力率	
検針日	2024/05/21
ご利用期間	2024/04/17 ~ 2024/05/20
次回検針日	2024/06/19
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105		
	合計	4,490.00	

Copyright haluene 2020 All rights reserved.

チャット対応中

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須（事務所水道料金）	7月分	17
総経費	2,599 円	政務活動費	計上額 1,299 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



🔄 17:49 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.07

水道料

24.07.17

2,599 円 -

残高 円

24.07.17

円 -

残高 円

水量のお知らせ

(本票により集金員が集金することはありません。)

令和 6 年 6 月分

ご使用期間	
令和 6 年 4 月 9 日～令和 6 年 6 月 7 日	
お客様番号	水検番号
順路番号	検針員番号
使用者名	
那須宏幸事務所 様	
用途	合算
家事	家事
業務	業務
使用区分	11

(注1) 参考金額であり請求時に訂正される場合があります。

A:今回指針	9	
B:前回指針	8	
C:旧メーター使用水量		m³
ご使用量(A-B)+C	1	m³
水道料金(10%)	1,337	円
(うち消費税等相当額)	121	円
下水道使用料(10%)	1,262	円
(うち消費税等相当額)	114	円
今回ご請求予定金額(注1)	2,599	円

次回口座振替予定日 令和 6 年 7 月 17 日

通信欄

検針についてのお問い合わせは下記へ
 東大阪市水道サービスセンター(検針担当)
 電話 072-962-6274(直通)

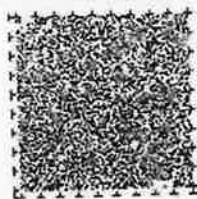
前回口座振替済通知書(口座振替制度ご利用のお客様へ)

納定年月	令和 6 年 4 月分	ご使用量	0 m³
振替日	令和 6 年 5 月 17 日	水道料金	1,337 円
		下水道使用料	1,262 円
領収金額	2,599 円		
	(うち消費税等相当額 235 円)		

上記の金額を指定口座より振替させていただきました。

東大阪市上下水道局

(水道事業登録番号:T4-8000-2000-3088)
 (下水道事業登録番号:T8-8000-2000-2953)



左のマークは音声コード
 Uni-Voice(2次元コード)です。
 従来型専用機、音声コード対応
 携帯電話、スマホ専用アプリで
 読み取ると、音声で内容を確認
 できます。(一部の機種によっ
 ては読み取りにくい場合があり
 ます。)

裏面もごらんください。

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須 (事務所駐車場賃借料) 8 月分	18
総経費	11000 円 政務活動費 計上額 5500 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

送金明細



受付番号:

[Redacted]

[Redacted]

支店

[Redacted]

残高別普通

[Redacted]

大阪シティ信用金庫

[Redacted]

普通

[Redacted]

送金金額

11,000 円



共有

手数料は無料です

送金日

2024年07月25日(木)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙			No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所賃借料)	8月分
総経費	154,000 円	政務活動費	計上額 77,000 円
			按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。			
注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。			

受付番号：[REDACTED]

出金口座

[REDACTED] 支店

残高別普通 [REDACTED]

振込先口座

[REDACTED]

003

三井住友銀行 [REDACTED]

普通 [REDACTED]

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額

154,000 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年07月25日(木)

振込日

2024年07月25日(木)

依頼人名

ナヒロキ

電話番号

[REDACTED]

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須 (事務所電話料金) 7月分	20
総経費	6,953 円 政務活動費 計上額 3,476 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		



残高別普通



🔄 08:18 現在

残高別普通
支店

● 預金残高 ●

円

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.07

NTTトコエ(SMCC

24.07.26

6,953 円 -

残高 XXXXXXXXXX 円

ご利用料明細

2024年6月分ご利用料明細

※ご請求できない場合、ご請求額は記載されていない場合がございます。
※請求は15ヵ月分が参照可能です。ご請求の月が参照される場合、合計金額にはVと記載が適用です。
※通信費（インボイス）は、ご利用月の前月上旬に「インボイス請求」ボタンが表示され、ご確認いただけます。
※DカンTVに関するご利用料詳細やインボイスをダウンロードしたい場合は、お問い合わせよりご連絡ください。

2024年06月

インボイス表示

内訳

ぶらぶら光月額利用料(24/06)

商品名・サービス ぶらぶら光月額利用料(24/06)

名称

金額（税込） ? 5,280,000円

フリーデット割

適用

マカフィー・マルチアクセス(24/06)

商品名・サービス マカフィー・マルチアクセス(24/06)

名称

金額（税込） ? 407,000円

フリーデット割

適用

ぶらぶら光電話対応データ利用料(24/05)

商品名・サービス ぶらぶら光電話対応データ利用料(24/05)

名称

金額（税込） ? 0,000円

フリーデット割

適用

ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/05)

商品名・サービス ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/05)

名称

金額（税込） ? 3,300円

フリーデット割

適用

基本料金（ぶらぶら光電話ベーシック）(24/05)

商品名・サービス 基本料金（ぶらぶら光電話ベーシック）(24/05)

名称

金額（税込） ? 550,000円

フリーデット割

適用

お客様への通信料（ぶらぶら光電話）(24/05)

商品名・サービス お客様への通信料（ぶらぶら光電話）(24/05)

名称

金額（税込） ? 88,000円

フリーデット割

適用

国内通話・通話料（ぶらぶら光電話）(24/05)

商品名・サービス 国内通話・通話料（ぶらぶら光電話）(24/05)

名称

金額（税込） ? 184,800円

フリーデット割

適用

発信番号表示料（ぶらぶら光電話）(24/05)

商品名・サービス 発信番号表示料（ぶらぶら光電話）(24/05)

名称

金額（税込） ? 440,000円

フリーデット割

適用

※「ユニバーサル・電話リレーサービス」は、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合算した金額を提示しています。電話リレーサービス料は発生しない月もございます。

※「ユニバーサルサービス」「電話リレーサービス」の適用等、料金は、ぶらぶらホームページでご確認ください。

※DカンTVショッピングの振込手数料はご利用の月よりご確認ください。

※ぶらぶらポイントの振込は、振込先口座に振込させていただきます。

ぶらぶらご利用料明細（過去15ヵ月分）

ご利用月

合計金額（税込）

2024年08月

0円

2024年07月

1,019円

2024年06月

6,953円

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所電気料金)	7 月分	2 /
総経費	4,521 円	政務活動費	計上額	2,260 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



🔄 09:22 現在

残高別普通

支店

預金残高

円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.07

AP(ハルニネリヨウ)

24.07.29

4,521 円 -

残高 XXXXXXXXXX 円

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年7月度	2024年6月度	2024/05/21 ~ 2024/06/18	4,521円

ご請求内容

請求年月日	2024/07/29
供給地点指定番号	
当月指示数	6867.5
前月指示数	6744.6
差し引き	122.9
計費乗率	1.0
使用量	123
請求額 (円)	4,521円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A 6kVA未満
力率	
検針日	2024/06/19
ご利用期間	2024/05/21 ~ 2024/06/18
次回検針日	2024/07/18
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10 枚岡ハイツ-105		
	基本料金	341.01	
	電力量 1 段料金	2,132.55	
	電力量 2 段料金	77.13	
	電源調達調整費	586.66	
	再エネ発電促進賦課金	429.00	
	政府値引支援-1.8円/kWh(税込)	-221.40	
	安定供給維持費	1,177.00	
	合計	4,521.00	

領収書貼付用紙		No.
支出内容	広聴費 (イシューズ利用料)	22
総経費 8,734 円	政務活動費 計上額 8,734 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収書は別紙。

クレジットカード決済の為、ポイント還元分 (0, 5%) 差引。

8 7 7 8 - 4 4 = 8 7 3 4

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

No. 22

広聴費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇啓司

年 月 日	2024年 6月 1日 ~ 30日
会議名称	イシューズ
開催場所	配信
参加人数	
目的・内容	フェイスブックとInstagramにてトピックを配信し、市民の意見を募った。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
配信費	トピックプラン料	8,778			
備考			支出合計	8,778 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

請求書



請求書番号 [Redacted]
発行日 2024年6月1日
期限 2024年6月1日

Issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[Redacted]

¥8,778 の支払期日は 2024年6月1日です

オンラインで支払う

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/06/01 ~ 2024/07/01	1	¥8,778	¥8,778

小計 ¥8,778
合計 ¥8,778
請求金額 ¥8,778

領収書



請求書番号 [redacted]
領収書番号 [redacted]
支払い日 2024年6月1日
支払い方法 [redacted]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
+81 50-3503-0667
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[redacted]

2024年6月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/06/01 ~ 2024/07/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
支払い金額			¥8,778

Top > ご利用明細 > ご請求内容の詳細

ご利用明細TOPへ戻る

2024年度7月分ご請求明細

ご請求年月日選択

2024年7月ご請求分 | 振会

お支払い日	2024年7月29日(月)
ご請求金額合計	●●●●
カード名称	SMBC ●●●●
会社欄関名	三井住友銀行
支店名	●●●●
種別	(普通)
口座番号	●●●●

お支払い口座を安全にご検索の方

残高振替・ご利用可能額振替

明細書はWebでチェック!

これからは地球に優しくECOライフ!

「Web明細サービス」は、ご利用代金明細書
をセディナビでご確認いただくことにより、
紙類の廃棄を大幅に削減するECOサービスです。



詳しくはこちら

お支払いの変更をご希望の方はこちらへ

お客様のライフスタイルに合わせて、インターネット上で
お支払い方法やお支払い額を自由に指定できる便利なサービスです。



ご請求明細

作成日: 2024年7月7日

キャッシング	返済利率(年) ●●●●%
ショッピングリボルビング払い	実効年率 ●●●●%

ご利用日	ご利用先	ご利用 金額(円)	ご利用 番号	備考	今回ご請求金額(円)
------	------	--------------	-----------	----	------------

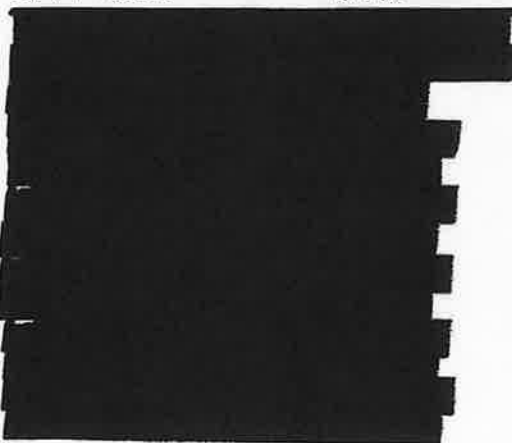
カードショッピング

●1回払い



2024. 6. 1 | issue

8,778 本人



今回ご請求金額

●●●●

(ご請求金額合計)

●●●●

新しく、5件のご意見が届きました！

選挙区の住民に、あなたの政策・お顔・お名前が、
3,889回表示されました！
同じだけの効果をポスティング・新聞折込で実現しようすると、約
38,890円相当

* 合計表示回数 × ポスティングや新聞折込の配布単価10円
* 活動報告のポスティングや新聞折り込みでは一般に1部あたり10円ほど（印刷に約2〜4円/部、配布に約5〜10円/部）の費用がかかります。

2024/06/01 - 2024/06/30

title	url	表示回数	クリック率	クリック数	要望数	要望率
1. 分煙のため喫煙所をふやしてほしい	https://the-l...	2,086	3.69%	77	3	3.90%
2. 動物の殺処分ゼロを実現してほしい	https://the-l...	1,407	4.62%	65	2	3.08%
3. 野良猫の被害を減らしてほしい	https://the-l...	396	4.29%	17	0	0.00%
総計		3,889	4.09%	159	5	3.14%
					1-3/3	< >

◆表示回数

：広告がSNS上で表示された回数です。表示された人数とは異なります。

◆クリック率

：広告が表示された数のうち、広告がクリックされた割合です。この数値が高いほど、そのトピックに関心を持つ住民が多いと言えます。

* 議員がご自身で広告を出される場合のクリック率は1%未満が相場

◆クリック数

：広告が表示されたあとに広告がクリックされた数です。広告がクリックされると、そのトピックページが表示されます。

◆要望率

：広告がクリックされた数のうち、要望登録された割合です。この数値が高いほど、住民にとってのそのトピックに関する課題意識が強いと言えます。

◆要望数

：そのトピックに対し、「賛成」「反対」のボタンが押され要望登録にいたった数です。

 MONEY VIEW マネーに関する視界を広げる	本カード	家族カード
	6,600円(税込) ※初年度年会費無料	
セディナカードファースト	1,100円(税込) ※初年度年会費無料（次年度以降は1回以上のショッピング利用で無料）	330円(税込)

ポイント還元率

「セディナカード」のポイント還元率は通常時で0.5%です。

セブン-イレブンとイオン（OMCマークが付いているカードのみ）で利用すればポイントが3倍、ETCカード・海外ショッピング利用ではポイントが1.5倍となり、さらに「セディナポイントUPモール」を経由してインターネットショッピングをすると最大20倍のポイントを獲得できます。

また、年間の合計利用金額に応じて翌年の基本ポイントが最大1.3倍になるので、使えば使うほどオトクにポイントを貯められます。

キャンペーン情報

キャンペーン情報に関しては以下を参照ください。適宜、最新キャンペーンに更新しています。

セディナカードJiyu!da!



年会費

無料

▲
TOP
...

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須（事務所賃借料）	9月分	23
総経費	154,000 円	政務活動費	計上額 77,000 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				

支店

残高別普通

振込先口座

003

三井住友銀行

普通

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額

154,000 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年08月23日(金)

振込日

2024年08月23日(金)

依頼人名

ナヒロキ

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 24
支出内容	事務所費 那須（事務所駐車場賃借料） 9月分	
総経費 11000 円	政務活動費 計上額 5500 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

受付番号：

支店

残高別普通

大阪シティ信用金庫

普通

送金金額

11,000 円

 共有

手数料は無料です

送金日

2024年08月23日(金)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

サービスに関わるお問合せ

フリーダイヤル（携帯電話・PHS）

☎ 0120-32-4310

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須（事務所電話料金）	8月分	25
総経費	6,299 円	政務活動費	計上額 3,149 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



🔄 11:43 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.08

NTTト" ｺﾏ(SMCC

24.08.26

6,299 円 -

残高  円

ご利用料明細

2024年7月分ご利用料明細

※ご請求ができない場合、ご利用料明細は記載されない場合があります。
※請求15ヵ月分が事前可視ですが、ご入会以降の月が削除される場合、合計金額に20円と表示されます。
※当請求書（インボイス）は、ご請求月の翌月上旬に「インボイス表示」ボタンが表示されます。ご確認ください。
※ひかりTVに関するご利用料明細やインボイスを閲覧したい場合は、[ひかりTV](#)にてご確認ください。

2024年07月

インボイス表示

内訳

ぷらら光月額利用料(24/07)

商品名・サービス ぷらら光月額利用料(24/07)

名称

金額（税込） 5,280,000円

フリーデット付

商品名

ぷらら光電話対応ルーター利用料(24/06)

商品名・サービス ぷらら光電話対応ルーター利用料(24/06)

名称

金額（税込） 0,000円

フリーデット付

商品名

ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/06)

商品名・サービス ユニバーサル・電話リレーサービス料(24/06)

名称

金額（税込） 3,300円

フリーデット付

商品名

基本料金（ぷらら光電話ベーシック）(24/06)

商品名・サービス 基本料金（ぷらら光電話ベーシック）(24/06)

名称

金額（税込） 550,000円

フリーデット付

商品名

留守番への通話料（ぷらら光電話）(24/06)

商品名・サービス 留守番への通話料（ぷらら光電話）(24/06)

名称

金額（税込） 17,600円

フリーデット付

商品名

国内通話・通話料（ぷらら光電話）(24/06)

商品名・サービス 国内通話・通話料（ぷらら光電話）(24/06)

名称

金額（税込） 8,800円

フリーデット付

商品名

発着番番号表示利用料（ぷらら光電話）(24/06)

商品名・サービス 発着番番号表示利用料（ぷらら光電話）(24/06)

名称

金額（税込） 440,000円

フリーデット付

商品名

※「ユニバーサル・電話リレーサービス料」は、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合算した料金を表示しています。電話リレーサービス料は発生しない月もございます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」の当額等、明細書には、ぷららホームページでご確認ください。

※ひかりTVショッピングの注文履歴はここからご確認ください。

※ぷららポイントの履歴は[ぷららポイントご利用履歴](#)をご覧ください。

ぷららご利用料明細（過去15ヵ月分）

ご利用月

合計金額（税込）

2024年08月

1,053円

0円

2024年07月

6,299円

0円

2024年06月

6,953円

0円

2024年05月

7,067円

0円

2024年04月

7,189円

0円

2024年03月

6,960円

0円

領収書貼付用紙		No.
支出内容	広聴費 那須（イシューズ利用料）	26
総経費 8,734 円	政務活動費 計上額 8,734 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 領収書は別紙。 クレジットカード決済の為、ポイント還元分（0,5%）差引。 8778-44=8734		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書



請求書番号

発行日 2024年7月1日

期限 2024年7月1日

issues Co., Ltd.

〒145-0071

東京都

大田区

田園調布2-4-18

日本

politician-contact@the-issues.jp

請求先

那須 宏幸

¥8,778 の支払期日は 2024年7月1日です

[オンラインで支払う](#)

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/07/01 ~ 2024/08/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
請求金額			¥8,778

領収書



請求書番号 [REDACTED]
領収書番号 [REDACTED]
支払い日 2024年7月1日
支払い方法 [REDACTED]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[REDACTED]

2024年7月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
専用トピックプラン 2024/07/01 ~ 2024/08/01	1	¥8,778	¥8,778
	小計		¥8,778
	合計		¥8,778
	支払い金額		¥8,778

No. 26

広聴費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇啓司

年 月 日	2024年 7月 1日 ～ 31日
会議名称	イシューズ
開催場所	配信
参加人数	
目的・内容	フェイスブックとインスタグラムにてトピックを配信し、市民の意見を募った。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
配信費	トピックプラン料	8,778			
備考			支出合計	8,778 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

新しく、7

件のご意見が届きました！

選挙区の住民に、あなたの政策・お願・お名前が、
3,994回表示されました！
同じだけの効果をポスティング・新聞折込で実現しようとする、約
39,940円相当

* 合計表示回数 × ポスティングや新聞折込の配布単価10円
* 活動報告のポスティングや新聞折り込みでは一般に1部あたり10円ほど（印刷に約2〜4円/部、配布に約5〜10円/部）の費用がかかります。

2024/07/01 - 2024/07/31

title	url	表示回数	クリック率	クリック数	要望数	要望率
1. 分煙のため喫煙所をふやしてほしい	https://the-	2,872	4.35%	125	4	3.20%
2. 動物の殺処分ゼロを実現してほしい	https://the-	1,042	7.20%	75	3	4.00%
3. 野良猫の被害を減らしてほしい	https://the-	80	3.75%	3	0	0.00%

総計 3,994 5.08% 203 7 3.45%
1-3/3 < >

◆表示回数
：広告がSNS上で表示された回数です。表示された人数とは異なります。

◆クリック率
：広告が表示された数のうち、広告がクリックされた割合です。この数値が高いほど、そのトピックに関心を持つ住民が多いと言えます。
* 議員がで自身で広告を出される場合のクリック率は1%未満が相場

◆クリック数
：広告が表示されたあとに広告がクリックされた数です。広告がクリックされると、そのトピックページが表示されます。

◆要望率
：広告がクリックされた数のうち、要望登録された割合です。この数値が高いほど、住民にとってのそのトピックに関する課題意識が強いと言えます。

◆要望数
：そのトピックに対し、「賛成」「反対」のボタンが押され要望登録にいった数です。

TOP > ご利用情報 > ご請求内容の明細

ご利用明細TOPへ戻る

2024年度8月分ご請求明細

ご請求年月日選択

2024年8月ご請求分 | 現金

お支払い日	2024年8月27日 (火)
ご請求金額合計	
カード名	SMBC
金融機関名	三井住友銀行
支店名	
種別	(普通)
口座番号	

お支払い口座変更のご請求の方

提当組合・ご利用可能組合

明細書はWebでチェック!

これからは地球に優しくECOライフ!

「Web明細サービス」は、ご利用代金明細書
をセディナにてご請求いただくことにより、
紙の削減を大いに促すサービスです。



詳しくはこちら

お支払いの変更をご希望の方はこちらへ

お客様のライフスタイルに合わせて、インターネット上で
お支払い方法やお支払い額を自由に設定できる便利なサービスです。



ご請求明細

作成日: 2024年8月7日

キャッシング	延滞利率(年) %
ショッピングリボ払い	実質年率 %

ご利用日	ご利用先	ご利用 金額(円)	ご利用 期間	備考	今回ご請求金額(円)
------	------	--------------	-----------	----	------------

カードショッピング

●1回払い

2024. 7. 1 100000		8,778 円
[大量のショッピング明細が黒塗りされている]		

今回ご請求金額

(ご請求金額合計)

ご利用者の表示は 本人: XX 安部 様

 MONEY VIEW マネーに関する視界を広げる	本カード	家族カード
	6,600円(税込) ※初年度年会費無料	
セディナカードファースト	1,100円(税込) ※初年度年会費無料(次年度以降は1回以上のショッピング利用で無料)	330円(税込)

ポイント還元率

「セディナカード」のポイント還元率は通常時で0.5%です。

セブン-イレブンとイオン（OMCマークが付いているカードのみ）で利用すればポイントが3倍、ETCカード・海外ショッピング利用ではポイントが1.5倍となり、さらに「セディナポイントUPモール」を経由してインターネットショッピングをすると最大20倍のポイントを獲得できます。

また、年間の合計利用金額に応じて翌年の基本ポイントが最大1.3倍になるので、使えば使うほどオトクにポイントを貯められます。

キャンペーン情報

キャンペーン情報に関しては以下を参照ください。適宜、最新キャンペーンに更新しています。

セディナカードJiyu!da!



年会費

無料

▲
TOP

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙				No. 27
支出内容	事務所費	那須 (事務所電気料金)	8 月分	
総経費	5,205 円	政務活動費	計上額	2,602 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



13:35 現在



残高別普通
支店

預金残高



円

お支払可能金額

円

🔍 期間・キーワード検索

2024.08



円 -



残高 円

24.08.27

AP(ハルニリヨ)

5,205 円 -

24.08.27

残高 円

合計	5,205	473
消費税10%対象	5,205	473
不課税対象	0	0
非課税対象	0	0

大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105 従量店舗サポートプランH20A

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年8月度	2024年7月度	2024/06/19 ~ 2024/07/17	5,205円

ご請求内容

請求年月日	2024/08/27
供給地点指定番号	
当月指示数	6984.3
前月指示数	6867.5
差し引き	116.8
計器乗率	1.0
使用量	117
請求額(円)	5,205円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A
力率	
検針日	2024/07/18
ご利用期間	2024/06/19 ~ 2024/07/17
次回検針日	2024/08/21
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105		
	基本料金	341.01	
	電力量 1段料金	2,071.62	
	電源調達調整費	1,208.23	
	再エネ発電促進賦課金	408.00	
	安定供給維持費	1,177.00	
	合計	5,205.00	

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙				No. 28
支出内容	事務所費	那須 (事務所水道料金)	9月分	
総経費	2,599 円	政務活動費	計上額	1,299 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				



残高別普通



🔄 10:25 現在

残高別普通
支店

預金残高

● 円 ●

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.09

24.09.18

残高 円 -
残高 円

水道料

24.09.17

2,599 円 -
残高 円

水量のお知らせ

(本票により集金員が集金することはありません。)

令和 6 年 8 月分

ご使用期間			
令和 6 年 6 月 8 日～令和 6 年 8 月 8 日			
お客様番号	水栓番号		
順路番号	検針員番号		
使用者名			
那須宏幸事務所 様			
用途	合算	戸数	使用区分
家事		家事	事業
			11

(注1)

※請求金額であり請求時に訂正される場合があります。

A:今回指針	9	
B:前回指針	9	
C:旧メーター使用水量		m ³
ご使用量(A-B)+C	0	m ³
水道料金(10%)	1,337	円
(うち消費税等相当額)	121	円
下水道使用料(10%)	1,262	円
(うち消費税等相当額)	114	円
今回ご請求予定金額(注1)	2,599	円

次回口座振替予定日 令和 6 年 9 月17日

通信欄

検針についてのお問い合わせは下記へ
東大阪市水道サービスセンター(検針担当)
電話 072-962-6274(直通)

前回口座振替済通知書(口座振替制度ご利用のお客様へ)

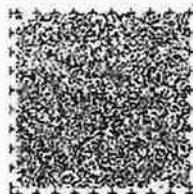
調定年月	令和 6 年 6 月分	ご使用量	1 m ³
振替日	令和 6 年 7 月17日	水道料金	円 1,337
		下水道使用料	円 1,262
領収金額	2,599	円	
(うち消費税等相当額)	235	円	

上記の金額を指定口座より振替させていただきました。

東大阪市上下水道局

(水道事業登録番号:T4-8000-2000-3088)

(下水道事業登録番号:T8-8000-2000-2953)



左のマークは音声コード
Uni-Voice(2次元コード)です。
従来型専用機、音声コード対応
携帯電話、スマホ専用アプリで
読み取ると、音声で内容を確認
できます。(一部の機種によっ
ては読み取りにくい場合があり
ます。)

裏面もごらんください。

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須（プロジェクター代金）	29
総経費	53,968 円 政務活動費 計上額 26,984 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 領収書は別紙。 政務活動とその他の活動で按分		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

お買上げ明細書(納品書)

〒 579 - 8027

大阪府東大阪市東山町
5-10

那須 宏幸 様



はーとないと!

<https://heartknight.com/>

株式会社はーとないと

〒 340 - 0822

埼玉県八潮市大瀬

5-15-18 セレクト21八潮駅南5号室

TEL: 048-954-6728 FAX: 048-954-6729

Email: inf@heartknight.com

登録番号: T6030001124351

このたびはお買上げいただきありがとうございます。
下記の内容にて納品させていただきます。
ご確認くださいませよう、お願いいたします。

総合計金額 53,968 円

お買上げ明細

【ご注文日】

2024/09/24 14:52

【注文番号】

14785

商品名	数量	単価	金額(税込)
EB-W06	1	53,968円	53,968円
		商品合計	53,968円
		送料	0円
		手数料	0円
		総合計(10%対象)	53,968円
		10%消費税(内税)	4,907円

< 備考 >

商品お届け時に商品に添付して有ります弊社発行の納品書が弊社よりのご購入の証明として
保証書の販売店印の代わりとなりますので一緒に保管をお願いいたします。

振込明細

×

受付番号：

出金口座

支店

残高別普通

振込先口座

カ)ハ-トナイ

城北信用金庫

普通

振込金額

引落金額

53,968 円

振込金額

53,968 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年09月24日(火)

振込日

2024年09月24日(火)

依頼人名

ナヒロキ

電話番号



EB-W06

大画面が
気軽に始められる

購入する

Yahoo!ショッピングで購入

レンタルする

Rentio

kikito

スクリーン解像度 WXGA(720p)	明るさ 全白・カラー3,700lm	コントラスト比 16,000:1 (typ)	ピタッと箱圧(約2)	2WSピーカー
------------------------	----------------------	---------------------------	------------	---------

注釈の説明はこちら

様式第 12 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 30
支出内容	事務所費 那須 (事務所駐車場賃借料) 10 月分	
総経費 11000 円	政務活動費 計上額 5500 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

9:17 必 M ...

Bluetooth 97%

送金明細



受付番号:

[Redacted]

支店

残高別普通

[Redacted]

大阪シティ信用金庫

普通

[Redacted]

送金金額

11,000 円

共有

手数料は無料です

送金日

2024年09月25日(水)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

サービスに関わるお問合せ

フリーダイヤル (携帯電話・PHS)

☎ 0120-32-4310

フリーダイヤルをご利用いただけない場合

(通話料有料)

☎ 03-5745-5051 (東京)

または

☎ 06-6258-0012 (大阪)

受付時間: 毎日9:00~21:00

(1月1日~3日と5月3日~5日は除きます)

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙			No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所賃借料)	10月分
総経費	154,000 円	政務活動費	計上額 77,000 円
			按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。			
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。			

9:16

97%

振込明細



受付番号:

出金口座

支店

残高別普通

振込先口座

003

三井住友銀行

普通

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額

154,000 円

振込手数料

0 円

依頼日(資金引落日)

2024年09月25日(水)

振込日

2024年09月25日(水)

依頼人名

ナスヒロキ

電話番号

※ 組戻し（振込済み資金の返却）には手数料（660円）がかかる場合があります。振込手数料は、組戻しになった場合も返却いたしません。

組戻し手続きについてはこちら

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙				No.
支出内容	事務所費	那須 (事務所電話料金)	9 月分	
総経費	6,343 円	政務活動費	計上額	3,171 円
				按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。				

🔄 22:02 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.09

[REDACTED]

24.09.27

[REDACTED]円 -
残高 [REDACTED]円

[REDACTED]

[REDACTED]

24.09.27

[REDACTED]円 -
残高 [REDACTED]円

[REDACTED]

24.09.27

[REDACTED]円 -
残高 [REDACTED]円

[REDACTED]

24.09.26

[REDACTED]円 +
残高 [REDACTED]円

NTT〆 〆(SMCC

24.09.26

6,343円 -
残高 [REDACTED]円

ご利用料明細

2024年8月分ご利用料明細

※ご請求ができない場合、ご利用明細は反映されない場合がございます。
※過去15ヵ月分が参照可能ですが、ご入金以前の月が参照される場合、合計金額には0円と表示されます。
※連絡先変更（インボイス）は、ご利用月の翌月上旬に「インボイス表示」ボタンが表示され、ご確認いただけます。
※ひかりTVに関するご利用料明細やインボイスを確認したい場合は、[ひかりTV](#)にてご確認ください。

2024年08月

インボイス表示

内訳

ぶらら光月額利用料金(24/08)

商品名・サービス ぶらら光月額利用料金(24/08)

名称

金額(税込) ? 5,280.000円

フリーチケット対

象区分

ぶらら光電話対応レタ利用料(24/07)

商品名・サービス ぶらら光電話対応レタ利用料(24/07)

名称

金額(税込) ? 0.000円

フリーチケット対

象区分

ユニバーサル料・電話リレーサービス料(24/07)

商品名・サービス ユニバーサル料・電話リレーサービス料(24/07)

名称

金額(税込) ? 3.300円

フリーチケット対

象区分

基本料金(ぶらら光電話ベーシック)(24/07)

商品名・サービス 基本料金(ぶらら光電話ベーシック)(24/07)

名称

金額(税込) ? 550.000円

フリーチケット対

象区分

携帯等への通話料(ぶらら光電話)(24/07)

商品名・サービス 携帯等への通話料(ぶらら光電話)(24/07)

名称

金額(税込) ? 70.400円

フリーチケット対

象区分

発信者番号表示利用料(ぶらら光電話)(24/07)

商品名・サービス 発信者番号表示利用料(ぶらら光電話)(24/07)

名称

金額(税込) ? 440.000円

フリーチケット対

象区分

※「ユニバーサル料・電話リレーサービス料」は、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合算した料金を表示しています。電話リレーサービス料は発生しない月もございます。
※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」の申請書、料金詳細は、ぶららホームページでご確認ください。
※ひかりTVショッピングの注文履歴はここからご確認ください。
※ぶららポイントの履歴はぶららポイントの履歴をご覧ください。

ぶららご利用料明細(過去15ヵ月分)

ご利用月

合計金額(税込)

2024年09月

1,081円

明細

2024年08月

6,343円

明細

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 33
支出内容	事務所費 那須（事務所電気料金） 9月分	
総経費	6,253 円 政務活動費 計上額	3,126 円 按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

🔄 22:02 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.09

AP(ハルニリヨ)

24.09.27

6,253円 -

残高 [REDACTED] 円

[REDACTED]

[REDACTED]

24.09.27

[REDACTED] 円 -

残高 [REDACTED] 円

[REDACTED]

24.09.27

[REDACTED] 円 -

残高 [REDACTED] 円

[REDACTED]

24.09.26

[REDACTED] 円 +

残高 [REDACTED] 円

[REDACTED]

24.09.26

[REDACTED] 円 -

残高 [REDACTED] 円

合計	6,253	568
消費税10%対象	6,253	568
不課税対象	0	0
非課税対象	0	0

大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105 従量店舗サポートプランH20A

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年9月度	2024年8月度	2024/07/18 ~ 2024/08/20	6,253円

ご請求内容

請求年月日	2024/09/27
供給地点指定番号	
当月指示数	7123.7
前月指示数	6984.3
差し引き	139.4
計器乗率	1.0
使用量	139
請求額 (円)	6,253円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A
力率	
検針日	2024/08/21
ご利用期間	2024/07/18 ~ 2024/08/20
次回検針日	2024/09/19
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10枚岡ハイツ-105		
	基本料金	341.01	
	電力量 1段料金	2,132.55	
	電力量 2段料金	488.49	
	電源調達調整費	1,629.91	
	再エネ発電促進賦課金	485.00	
	安定供給維持費	1,177.00	
	合計	6,253.00	

チャット
受付中です♪

領収書貼付用紙		No. 34
支出内容	広聴費 那須 (イシューズ利用料)	
総経費 8,734 円	政務活動費 計上額 8,734 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 領収書は別紙。 クレジットカード決済の為、ポイント還元分 (0,5%) 差引。 8 7 7 8 - 4 4 = 8 7 3 4		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書



請求書番号 [REDACTED]
発行日 2024年8月1日
期限 2024年8月1日

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[REDACTED]

¥8,778 の支払期日は 2024年8月1日です

オンラインで支払う

説明	数量	単価	金額
政策公聴プラン 2024/08/01 ~ 2024/09/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
請求金額			¥8,778

領収書



請求書番号 [redacted]
領収書番号 [redacted]
支払い日 2024年8月1日
支払い方法 [redacted]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
politician-contact@the-issues.jp

請求先
那須 宏幸
[redacted]

2024年8月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
政策公聴プラン 2024/08/01 ~ 2024/09/01	1	¥8,778	¥8,778
小計			¥8,778
合計			¥8,778
支払い金額			¥8,778

IDR > ご利用明細 > ご請求内容の明細

[ご利用明細TOPへ戻る](#)

2024年度9月分ご請求明細

ご請求年月日選択

2024年9月ご請求分 | 閉じる

お支払い日	2024年9月27日 (金)
ご請求金額合計	
カード名称	SMBC
金融機関名	三井住友銀行
支店名	
種別	(普通)
口座番号	

お支払い口座変更のご請求の方

信託協会・ご利用可能額協会

明細書はWebでチェック！

これからは地球に優しくECOライフ！

「Web明細サービス」は、ご利用の金融機関
をセディナ様でご契約いただくことにより、
紙の明細を大幅に削減するECOサービスです。

詳しくはこちら

お支払いの変更をご希望の方はこちらへ

お客様のライフスタイルに合わせて、インターネット上で
お支払い方法やお支払い額を自由に設定できる便利なサービスです。



ご請求明細

作成日：2024年9月7日

キャッシング	延滞利率(年) 18.000 %
ショッピングリボルビング払い	最低利率 15.000 %

ご利用日	ご利用先	ご利用 金額(円)	ご利用 利率	備考	今回ご請求金額(円)
------	------	--------------	-----------	----	------------

カードショッピング

● 1回払い

2024. 8. 1 10000 8,778 本人

今回ご請求金額

(ご請求金額合計)

広聴費 活動記録簿

No. 34

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇啓司

年 月 日	2024年 8月 1日 ~ 31日
会議名称	イシューズ
開催場所	配信
参加人数	
目的・内容	フェイスブックとInstagramにてトピックを配信し、市民の意見を募った。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
配信費	トピックプラン料	8,778			
備考			支出合計	8,778 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

新しく、

11 件のご意見が届きました！

選挙区の住民に、あなたの政策・お顔・お名前が、

17,972 回表示されました！

同じだけの効果をポスティング・新聞折込で実現しようすると、約

179,720円相当

※ 合計表示回数 × ポスティングや新聞折込の配布単価10円

※ 活動報告のポスティングや新聞折り込みでは一般に1部あたり10円ほど（印刷に約2～4円/部、配布に約5～10円/部）の費用がかかります。

2024/08/01 - 2024/08/31

title	url	表示回数	クリック率	クリック数	要望数	要望率
1. 分煙のため喫煙所をふやしてほしい	https://tbc1-	11,791	1.46%	172	6	3.49%
2. 野良猫の被害を減らしてほしい	https://tbc1-	4,015	1.00%	40	2	5.00%
3. 動物の殺処分ゼロを実現してほしい	https://tbc1-	2,166	2.54%	55	3	5.45%

総計

17,972 1.40% 267 11 4.12%
1-3/3 < >

◆表示回数

: 広告がSNS上で表示された回数です。表示された人数とは異なります。

◆クリック率

: 広告が表示された数のうち、広告がクリックされた割合です。この数値が高いほど、そのトピックに関心を持つ住民が多いと言えます。

* 議員がご自身で広告を出される場合のクリック率は1%未満が相場

◆クリック数

: 広告が表示されたあとに広告がクリックされた数です。広告がクリックされると、そのトピックページが表示されます。

◆要望率

: 広告がクリックされた数のうち、要望登録された割合です。この数値が高いほど、住民にとってのそのトピックに関する課題意識が強いと言えます。

◆要望数

: そのトピックに対し、「賛成」「反対」のボタンが押され要望登録にいった数です。

 MONEY VIEW マネーに関する視界を広げる	本カード	家族カード
	6,600円(税込) ※初年度年会費無料	
セディナカードファースト	1,100円(税込) ※初年度年会費無料(次年度以降は1回以上のショッピング利用で無料)	330円(税込)

ポイント還元率

「セディナカード」のポイント還元率は通常時で0.5%です。

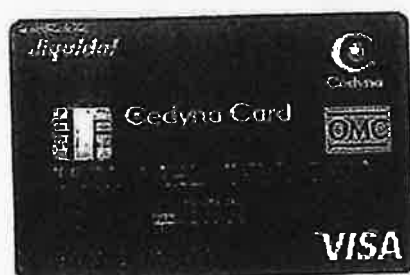
セブン-イレブンとイオン（OMCマークが付いているカードのみ）で利用すればポイントが3倍、ETCカード・海外ショッピング利用ではポイントが1.5倍となり、さらに「セディナポイントUPモール」を経由してインターネットショッピングをすると最大20倍のポイントを獲得できます。

また、年間の合計利用金額に応じて翌年の基本ポイントが最大1.3倍になるので、使えば使うほどオトクにポイントを貯められます。

キャンペーン情報

キャンペーン情報に関しては以下を参照ください。適宜、最新キャンペーンに更新していきます。

セディナカードJiyu!da!



年会費

無料

▲
TOP
↓

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙			No. 35
支出内容	事務所費	那須(事務所賃借料)	11月分
総経費	154,000 円	政務活動費	計上額 77,000 円
			按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。			
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。			

受付番号：[REDACTED]

出金口座

[REDACTED] 支店

残高別普通 [REDACTED]

振込先口座

[REDACTED] 003

三井住友銀行 [REDACTED]

普通 [REDACTED]

振込金額

引落金額

154,000 円

振込金額 154,000 円

振込手数料 0 円

依頼日(資金引落日) 2024年10月27日(日)

振込日 2024年10月27日(日)

依頼人名 大比呂

電話番号 [REDACTED]

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 36
支出内容	事務所費 那須（事務所駐車場賃借料） 11月分	
総経費	11000 円 政務活動費 計上額 5500 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。 注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

送金明細



受付番号：



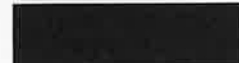
支店

残高別普通



大阪シティ信用金庫

普通



送金金額

11,000 円



手数料は無料です

送金日

2024年10月27日(日)

※ 送金後のキャンセル・返金はできません。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 那須 (事務所電気料金) 10月分	37
総経費	5,362 円 政務活動費 計上額 2,681 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動と、その他の活動で按分。 領収書は別紙。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

🔄 09:49 現在

残高別普通
支店

預金残高

円

お支払可能金額 円

🔍 期間・キーワード検索

2024.10

AP(ハルニリヨウ)

24.10.28

5,362 円 -

残高 XXXXXXXXXX 円

請求月	利用月	利用期間	請求金額
2024年10月度	2024年9月度	2024/08/21 ~ 2024/09/18	5,362円

ご請求内容

請求年月日	2024/10/28
供給地点指定番号	
当月指示数	7263.9
前月指示数	7123.7
差し引き	140.2
計器乗率	1.0
使用量	140
請求額 (円)	5,362円
プラン名	従量店舗サポートプランH20A
力率	
検針日	2024/09/19
ご利用期間	2024/08/21 ~ 2024/09/18
次回検針日	2024/10/18
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府東大阪市東山町5-10 枚岡ハイツ-105		
	基本料金	341.01	
	電力量 1 段料金	2,132.55	
	電力量 2 段料金	514.20	
	電源調達調整費	1,270.19	
	再エネ発電促進賦課金	488.00	
	需量乗り切り緊急支援値引き	-560.00	
	安定供給維持費	1,177.00	
	合計	5,362.00	

様式第14（第6条第3項関係）

（事務所費用）

事 務 所 届

6 年 4 月 1 日

会派名と議員名
大阪維新の会 森田典博

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市 小阪本町1丁目3番10号		
延床面積	42.24 m ²	賃借料① (月 額)	50000 円(税込み)
電話番号	☒ (有) (090-3706-1414) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ ☒ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらない場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	6 年 4 月 1 日 ~ 7 年 3 月 31 日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☐ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (50) % + その他の活動 (50) %		
支出費用	賃借料① × 使用期間② × 按分率③ 50000 円 (月額) × 12ヶ月 × 50% = 300000 円 (年間)		
按分率の根拠	政党活動でも使用するため		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

令和 乙 年 9 月 8 日

賃貸建物《 小阪貸店舗事務所 》

賃貸人

殿

賃借人 住所

氏名

林田典博

(印)

鍵預かり書（念書）

このたび、賃貸建物《 小阪階店舗事務所 》（ 号室）を賃借しましたが、「入居使用」にあたり、同建物の鍵 個（ 詳細下記 ）を、本日、確かに受け取りました。つきましては、後日、賃貸借契約解除によって私が同建物を退去する時まで、善良な管理者の注意をもって使用し、保管することとし、明け渡し時には、お預かり致しました鍵すべてを責任を持って貴殿に返還致します。

万一、鍵を紛失したときは、直ちに貴殿に届出ることとし、この場合私の費用負担で貴殿が錠前一式を取り替えられることを予め承諾致します。

また、鍵の複製品が必要なときは、手持ちの鍵を提示のうえ貴殿にて作製していただくこととし、貴殿に無断で複製致しません。

以上のとおり鍵受取の証として念書します。

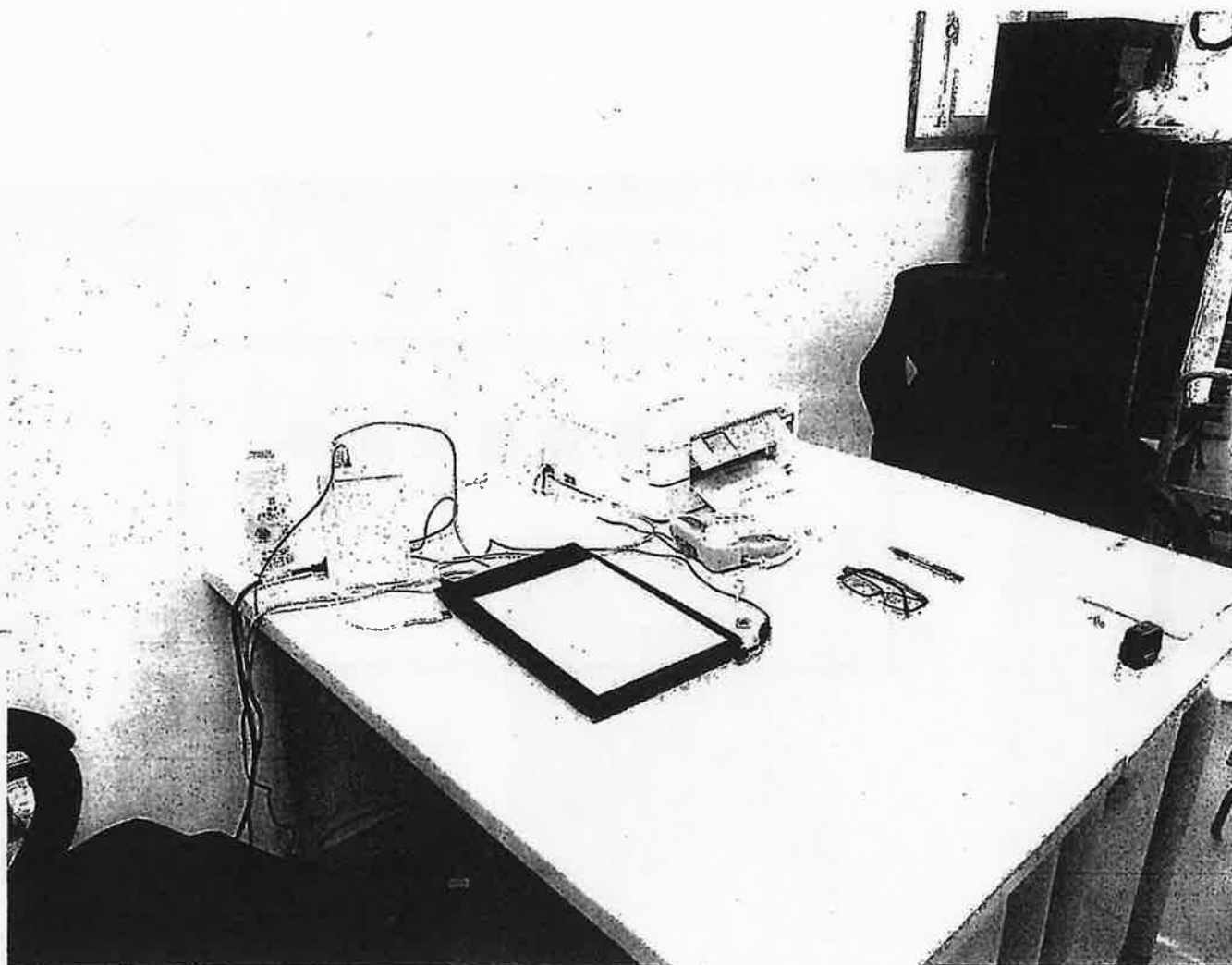
（鍵の詳細）

1.	本
2.	本
3.	本

以上







建物賃貸借契約書

(事業用)

令和 5 年 9 月 8 日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 制定

会員業務用

建物賃貸借契約書（事業用）

賃貸人 を甲とし、賃借人 森田 典博 を乙として、甲の所有する建物について次のとおり建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

I. 標記

(1) 賃貸借の目的物

所 在 地	東大阪市小阪本町1丁目469番地20		
住 居 表 示	東大阪市小阪本町1丁目13番10号		
家 屋 番 号	469番20	建物種類	
建 物 名 称	小阪貸店舗事務所	住戸番号	
構 造	木造 瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 （目的物の所在階数 階）		
	（ ☐ 共同建 ☒ 一戸建 ☐ 長屋建 ☐ その他		

※記入例→ 施工仕様…… 内外装仕様現状渡し、店舗仕様貸主負担施工、内装仕上げ借主負担、冷暖房設備・厨房設備借主負担施工 等
 付属設備…… 給排水設備、冷暖房設備、エアコン、厨房設備、トイレ、照明器具、営業什器一式、クレーン、〇〇〇機械設備一式 等
 付属施設…… 駐車場、車庫、自転車置場、物置、専用庭、庭園 等

(2) 賃貸借契約期間および引渡し日

始 期 および 引渡し日	
令和 元年 9月 8日 より	2年間とする
終 期 令和 3年 9月 7日 まで	

(3) 賃料、共益費

	金 額	支払い方法	振込による場合
賃 料	月額 50,000 円	賃料、共益費を振込による方法により、毎月末日までに翌月分を先払いする。	金融機関名 大阪シティ信用金庫
共 益 費	月額 円		預 金 ● 普通 □ 当座 口座番号 宛先名義人 フリガナ

(4) 保証金

敷 金	円	礼 金	200,000 円
-----	---	-----	-----------

(5) 賃貸人及び管理人

賃 貸 人 (社名・代表者)	住所 氏名	〒 TEL
管 理 人 (社名・代表者)	住所 氏名	〒 552-0014 大阪市港区八幡屋1丁目12-5 ハウスパートナー 山本 哲雄 TEL 06-6573-9988

(6) 入居者

賃借人	氏 名	商号・名称・営業種目・職業	本人との関係、法人の場合 地位(代表者、所長、管理 責任者、社員 等)
(本人)	森田 典博		
家族又は従業者・ 社員など本物件建物 内入居者 (多人数の場合はそ の他従業員〇〇名)等 記入			
()人			

(7) 連帯保証人

連帯保証人	住 所			
	氏 名		年齢	
	職 業		借主との関係	

II. 契約条項

(目的および用途)

- 第1条 甲はその所有する標記物件（以下「本物件」という。）を、次項に規定する用途に供することを目的として乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。
2. 乙は、本物件を 事務所 として賃借使用するものとし、それ以外の目的に使用してはならない。

(賃貸借期間および引渡し日)

- 第2条 賃貸借期間および引渡し日は、標記のとおりとする。
2. 甲および乙は、協議のうえ、本契約を更新することができる。

(賃料等)

- 第3条 賃料および共益費は、標記のとおりとする。
2. 乙の支払う共益費は、本物件の共用部分および共用施設の維持管理に必要な費用に充当される。
3. 乙は、翌月分の賃料および共益費に消費税を非課税とし、毎月末日までに甲の指定する標記の金融機関口座へ振込みにより支払うものとする。
- ただし、振込みにかかる費用は乙の負担とする。
4. 契約時の1ヵ月に満たない賃料等は、1ヵ月を日割り計算する。また、解約時の1ヵ月に満たない賃料等は、1ヵ月分とする。
5. 甲および乙は、土地または建物に対する租税その他の公課の負担の増減により、土地または建物の価格の上昇もしくは低下その他の経済変動により、または近傍類似の建物の賃料等に比較して賃料が不相当となったとき、あるいは維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、相手方に対し、賃料等の増減を請求することができるものとする。

(敷金礼金)

- 第4条 乙は、敷金として標記金額を甲に預託する。
2. 本契約が終了し、乙が本物件を完全に明け渡し返還した場合には、甲は速やかに前項により受託した敷金を無利息で乙へ返還するものとする。
- ただし、乙に賃料等の滞納、損害の賠償その他本契約から生じたもので既に履行期の到来した債務等がある場合は、甲は、敷金からこれらの債務金を控除することができる。この場合には、甲はその内訳を乙に明示しなければならない。
3. 乙は、礼金として標記金額を甲に支払う。礼金は、乙に返還されないものとする。
4. 乙は、本契約期間内において、賃料その他の債務と敷金とを相殺することはできない。
5. 乙は、この敷金にかかる返還請求権を第三者に譲渡し、または保証金を他の債務の担保に供してはならない。

(本物件内の造作等)

- 第5条 乙は、本物件内について第1条第2項の使用目的のため内装および設備工事等施工するときは、仕様・工程等につき事前に甲の書面による承諾を得た後に、自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。
- ただし、この場合施工業者については、甲および乙の双方が協議のうえ決定する。
2. 乙は、前項の工事を実施するときは周辺の第三者に損害・迷惑等を及ぼすことのないよう注意して施工するものとし、当該工事によって、本物件を毀損または滅失せしめたときは直ちに甲に通知すると共にその損害を賠償せねばならず、また、第三者から異議苦情等の申出があったときは乙の責任と負担において速やかにこれを解決しなければならない。

(設備・造作等の変更)

第6条 乙が本物件の内外装設備・仕様または前条により乙が施工した造作を下記の各号に定めることの他、改造、除去、変更するなど現状を変更しようとするときは、あらかじめ甲に仕様書、設計図、請負業者届を提出し、書面による承諾を得たのちに着手しなければならない。

- (1)本物件内の造作、間仕切、建具等の新增設または模様替え。
 - (2)電灯の新增設、移設、電話の引込架線、およびその他の設備の新增設、移転、変更等。
 - (3)本物件の外表面（出入口扉、窓ガラス、シャッター等を含む）での商号、商標、その他の表示。
2. 前項の工事に要する費用は、乙の負担とする。

(修理等)

第7条 本物件の屋根、柱、壁、梁、床等主要構造部の維持保全に必要な修理は甲の負担とする。

2. 本物件内の畳・建具類、壁面・天井のクロス、フロアシート、ガラス、照明器具、その他付属品等の損耗による修理は乙の負担とする。
3. 厨房設備、トイレ、冷暖房器、給湯器、換気扇、給排水設備、付属機械設備等付属設備が、乙の故意・過失により修理、取換えの必要な場合は、これに要する費用は乙の負担とする。
4. 乙は、本物件につき修繕を必要とする箇所を発見したときには、速やかに甲に通知しなければならない。
5. 乙は、本物件および諸造作設備の修理を自らの負担において実施する場合であっても、その修理の実施および方法についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(免責)

第8条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、または甲・乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲または乙は互いにその責を負わないものとする。

(遵守事項)

第9条 乙は、善良なる管理者の注意をもって本物件および本物件建物内の諸設備を使用しなければならない。また、乙の営業活動にかかり、近隣居住者等に迷惑となるような一切の行為をしてはならない。

(乙の届出義務)

第10条 乙または連帯保証人は、次の各号に該当するときは、直ちに書面により甲に届け出なければならない。

- (1)乙の住所、商号、営業種目、組織、代表者に変更が生じたとき。
- (2)乙または連帯保証人が、成年被後見人、被保佐人、被補助人の宣告を受けたとき、または連帯保証人が破産したとき。
- (3)標記に記載した入居者に変更のあるとき。
- (4)乙または連帯保証人が死亡したとき。
- (5)1ヵ月以上にわたり不在する場合における不在期間および連絡先。
- (6)本物件を毀損または滅失したとき。
- (7)出入口の鍵を紛失したとき若しくは取り替えるとき。

(承諾が必要な事項)

第 11 条 乙は、次の各号に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

- (1)大型金庫、大型書庫・ロッカー、機械設備等重量物の搬入据付け等をするとき。
- (2)第 5 条（本物件内の造作等）または第 6 条（設備・造作等の変更）に該当する行為をしようとするとき。

(禁止事項)

第 12 条 乙は、次の各号の一に該当する行為を行ってはならない。

- (1)本物件の全部または一部について賃借権を譲渡すること。
- (2)本物件の全部または一部を第三者に転貸すること。
- (3)本物件において危険な行為、近隣に迷惑となる行為を行うこと。
- (4)反社会的集団（暴力団、過激な集団等）と関係を持つこと、または、これらの集団に加盟すること。
- (5)本物件において犬、猫等動物の飼育をすること。

(第三者同居の禁止)

第 13 条 乙は、甲の書面による事前の承諾を得ないで、本物件に標記記載の者以外の第三者を同居させまたは使用させ或いは第三者の名義を表示してはならない。

(立入点検)

第 14 条 甲または甲指定の管理人その他甲の指定する者は、本物件建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他本物件建物の管理上必要があると認めたときはいつでも、乙に通知して本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

2. 前項の規定にかかわらず、非常の場合においては、乙に対する通知なくして前項の行為を行うことができるが、この場合甲は事後速やかに乙に報告するものとする。
3. 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
4. 前三項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

(契約の解除)

第 15 条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- (1)第 3 条の賃料等の支払義務
 - (2)乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用の負担義務
2. 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- (1)第 1 条の使用目的遵守義務
 - (2)第 11 条（承諾が必要な事項）に規定する事項の遵守義務
 - (3)第 12 条（禁止事項）に規定する事項の遵守義務
 - (4)第 13 条（第三者同居の禁止）の遵守義務
 - (5)その他本契約書に規定する乙の義務

(契約の終了)

第 16 条 次の各号に該当することがあったときは、本契約は終了するものとし、その結果生じた損害について、甲乙相互に損害賠償の請求をしない。

- (1)天災地変、火災その他甲および乙のいずれの責に帰すことのできない事由により本物

件の全部または一部が滅失もしくは毀損して本物件の使用が不可能になったとき。
(2)法令または条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による本物件の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生したとき。

(期間内解約)

第 17 条 乙が、本契約を解除しようとするときは、解約日の2ヵ月前までに甲に書面で予告しなければならない。

ただし、乙は、予告に代えて賃料および共益費の2ヵ月分相当額を支払い即時解約することができる。

(明け渡し)

第 18 条 乙は、本契約終了と同時に、本物件を甲に明け渡さなければならない。この場合において、乙は本物件に付加した設備等を自己の費用をもって除去し、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。

2. 甲および乙は、前項明け渡しに際しては、双方が立会のうえ確認し、損耗の存するときは、その内容および原状回復の施工方法について協議するものとする。

3. 乙は、明け渡しに際し、乙の費用で本件建物に付加した一切の造作について、甲にその買取りを請求することはできない。

4. 乙は、明け渡しに際し、移転料、立退き料等名目の如何を問わず甲に対し、一切の金銭請求をすることはできない。

5. 乙は、明け渡しが遅滞したときには、甲に対し、遅滞日数分の賃料および共益費の倍額相当額を損害金として支払わなければならない。

(連帯保証人)

第 19 条 標記連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負う。

2. 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を付すものとする。

(雑則)

第 20 条 本物件における電気、ガス、上下水道、電話等の使用については、乙が直接当該事業者と契約を締結するものとする。

(消費税)

第 21 条 乙は、第3条に定める賃料および共益費、第4条第2項の礼金および第18条第5項の損害金について、消費税として相当額を負担するものとする。

なお、礼金に関する消費税は、乙は、本契約締結時に標記の保証金と共に、甲に支払うものとする。

(協議事項)

第 22 条 本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、甲および乙が、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

(特約条項)

第23条 下記条項のとおりとする。

1. 本契約は、甲が非課税業者である為、賃料および礼金を非課税とする。
2. 乙が本物件の内外装を改造、変更するときは、あらかじめ甲にその内容を書面による承諾を得たのちに着手しなければならない。尚工事に要する費用は、乙の負担とする。
3. 本物件に付帯するエアコンは残置物である為、維持管理および修繕は、乙の負担とする。

以 上

令和 年 月 日

お客様各位

『反社会的勢力排除条項』について

安全で住みよい社会は、すべての人に共通の願いです。暴力団等の反社会的勢力は、安全で住みよい社会の実現をおびやかす存在であり、国民生活から反社会的勢力を排除していくことが社会的に求められています。このような社会的要請のもと、各都道府県では、反社会的勢力排除の取組が積極的に進められており、ほとんどの都道府県で「暴力団排除条例」が制定されています。

「暴力団排除条例」では、おおむね、不動産所有者（売主・貸主）に対して、暴力団事務所の用に供されることを知って、譲渡等に係る契約をしてはならない。譲渡等に係る契約の締結前に、暴力団事務所の用に供するものではないことを確認するよう努める。

譲渡等に係る契約において、次に掲げる事項を定めるよう努める。

ア 暴力団事務所の用に供してはならない

イ 暴力団事務所の用に供されることが判明したときは、催告することなく当該契約を解除することができる

ウ 暴力団事務所の用に供されることが判明した場合、速やかに当該譲渡等に係る契約を解除するよう努める。

等が規定されています。

不動産流通業界では、「暴力団排除条例」に対応するため、警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課の指導の下、国土交通省総合政策局不動産課の協力を得て、「売買契約書」「媒介契約書」「賃貸住宅契約書」において反社会的勢力との取引を排除する規定を設けましたので、ご理解とご協力を頂きますようお願い致します。

記

〈趣旨〉

本規定は、契約書において①あらかじめ契約当事者が反社会的勢力でない旨等を相互に確約し、②契約後において取引の相手方が反社会的勢力であったことが判明した場合や反社会的勢力の事務所等に供された場合に、契約の解除等速やかに反社会的勢力の排除の対応ができるよう定めておくものです。

以上

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

本契約を証するため本書二通を作成し、甲、乙署名捺印の上、各々その一通を保有する。

令和 元 年 9 月 8 日

甲（賃貸人）

住所

氏名

印

(印)

乙（賃借人）

住所

氏名

(印)

連帯保証人

住所

氏名

(印)

この契約書は、宅地建物取引業法第 37 条に定められている書面を兼ねています。

媒介業者

免許番号 大阪府知事（3）第 51422 号

事務所所在地 大阪市港区八幡屋 1 丁目 12-5

商号（名称） ハウスパートナー

代表者氏名 山本 哲雄

宅地建物取引士 登録番号（大阪）第 82054 号

氏 名 山本 哲雄

媒介業者



領収書貼付用紙		No. <u>1</u>
支出内容	事務所費 森田 事務所賃借料 5月分	
総経費	50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円
		按分率 <u>50%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-04-30		16351113-0976	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[masked]			
お取引金額	お取引内容		
¥50,000*	お取引後残高		
お引出			
手数料	¥0	ページ	硬貨
時刻	13:17	おつり	
大阪シティ信用金庫			
[masked] 様			
[masked] 様			
モリタ ノリヒロ様			
[masked]			
印紙税申告納 付につき 東 税務署承認済			
大阪シティ信用金庫			

(02C08)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 森田 事務所賃借料 6月分	2
総経費	50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-05-31		16351117-0621	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[masked]			
お取引金額	お取引金額		
¥50,000*	¥50,000*		
お取引内容		お取引後残高	
お引出		[masked]	
手数料	¥0	ページ	硬貨
時刻	12:51	おつり	[masked]
大阪シティ信用金庫			
[masked] 様			
[masked] 普通 [masked]			
モリタ ノリヒロ様			
[masked]			
印紙税申告納付につき 東			
税務署承認済			
大阪シティ信用金庫			

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	事務所費	森田 (事務所賃借料) 7月分
総経費	50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

~~領収書は別紙。~~

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面の
 ご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-06-28		16351112-0341	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
お取引金額	お取引金額		
¥50,000*			
お取引内容	お取引後残高		
お引出			
手数料	¥0	ページ	破損
時刻	10:44	おつり	
大阪シティ信用金庫			
モリタ ノリヒロ様		様	
		普通	
印紙税申告納 付につき 東 税務署承認済		大阪シティ信用金庫	

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 4
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) 8 月分	
総経費	50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-07-31	16351117-2547
カード発行金融機関・店番・口座番号	
[masked]	
お取引金額	お取引内容
¥50,000*	お引出
手数料 ¥0	お取引後残高
時刻 12:57	おつり
大阪シティ信用金庫	
[masked] 様	
普通 [masked]	
モリタ ノリヒロ様	
[masked]	

印紙税申告納
 付につき 東
 税務署承認済

大阪シティ信用金庫 (02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) 9月分	5
総経費	50,000 円 政務活動費 計上額	25,000 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-08-30	16351117-0857
カード発行金融機関・店番・口座番号	
[masked]	
お取引金額	
¥50,000*	
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料 ¥0	ページ 硬貨
時刻 16:45	おつり
大阪シティ信用金庫	
[masked] 様	
普通 [masked]	
モリタ ノリヒロ様	
[masked]	
印紙税申告納付につき 東	
税務署承認済	
大阪シティ信用金庫	

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.	6
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) / 10月分		
総経費	50,000 円	政務活動費	計上額 25,000 円
			按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-09-30	16351117-1717
カード発行金融機関・店番・口座番号	
[REDACTED]	
お取引金額	
	¥50,000*
お取引内容	お取引後残高
お引出	
手数料	¥0 ページ 硬貨
時刻	12:04 おつり
大阪シティ信用金庫	
[REDACTED] 様	
普通 [REDACTED]	
モリタ ノリヒロ様	
[REDACTED]	

印紙税未納
 付につき 東
 税務署承認済

大阪シティ信用金庫 (02C08)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 7
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) / / 月分	
総経費	50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面の
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-10-31		16351113-1187	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[masked]			
お取引金額	お取引金額		
¥50,000*	¥50,000*		
お取引内容		お取引後残高	
お引出		[masked]	
手数料	¥0	ページ	優待
時刻	15:07	おつり	[masked]
大阪シティ信用金庫			
[masked]		様	
モリタ ノリヒロ様		普通 [masked]	
[masked]		[masked]	
印紙税申告納付につき 東 税務署承認済			
大阪シティ信用金庫			

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙				No.	8
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料)/ 2月分				
総経費	50,000 円	政務活動費	計上額	25,000 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-12-02		16351113-2087	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[masked]			
お取引内容	お取引金額		
お引出	¥50,000*		
手数料	¥0	ページ	磁気
時刻	08:10	おつり	
大阪シティ信用金庫			
[masked] 様			
普通 [masked]			
モリタ ノリヒロ様			
[masked]			
印紙税申告納付につき 東			
税務署承認済			

大阪シティ信用金庫

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 9
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) / 月分	
総経費	50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-12-30		16351113-2697	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[REDACTED]			
店番(桁)	記号(桁)	口座番号(桁)	お取引金額
			¥50,000*
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥0	ページ	履歴
時刻	11:36	おつり	
大阪シティ信用金庫			
[REDACTED]		様	
[REDACTED]		普通 [REDACTED]	
モリタ ノリヒロ様		[REDACTED]	
印紙税申告納付につき 東			
税務署承認済			
大阪シティ信用金庫 (02008)			

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) 2 月分	10
総経費	50,000 円 政務活動費 計上額 25,000 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・振替通番	
07-01-31		16351117-1346	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
お取引金額			
¥50,000*			
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥0 ページ 優待		
時刻	14:33	おつり	
大阪シティ信用金庫			
様		様	
普通		普通	
モリタ ノリヒロ様			
印紙税申告納付につき 東 税務署承認済			
大阪シティ信用金庫			

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 11
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) 3 月分	
総経費	50,000 円	政務活動費 計上額 25,000 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
07-03-02		16351117-2028	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[masked]			
万円(角)	千円(角)	円(角)	お取引金額
			¥50,000*
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥0	ページ	履歴
時刻	13:37	おつり	

大阪シティ信用金庫

[masked] 様

普通

モリタ ノリヒロ様

印紙税申告納
付につき 東
税務署承認済

大阪シティ信用金庫

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所費 森田 (事務所賃借料) 4 月分	12
総経費	50,000 円 政務活動費 計上額	25,000 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動と、その他の活動で按分。

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
07-03-31		16351113-0921	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[REDACTED]			
お取引金額	お取引金額		
¥50,000*	¥50,000*		
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥0	ページ	硬貨
時刻	11:47	おつり	
大阪シティ信用金庫			
[REDACTED]		様	
モリタ ノリヒロ様		普通 [REDACTED]	
印紙税申告納 付につき 東 税務署承認済		大阪シティ信用金庫	

(02008)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. <u>1</u>
支出内容	広報費(市政報告紙制作料) 森脇	
総経費	121,935 円	政務活動費 計上額 121,935 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の詳細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-04-12		1635020-5004	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[REDACTED]			
お取引金額	お取引金額		
000000000000	¥121,550*		
お取引内容	お取引後残高		
支払い	*****		
手数料	¥385	ページ	履歴
時刻	13:44	おつり	
大阪信用金庫			
[REDACTED]			
普通 [REDACTED]			
モリワキ ケイツ"様			
TEL [REDACTED]			
印紙貼付 付 税務署承認済 ご利用ありがとう ございました。			
大阪シティ信用金庫 (02008)			

請求書 別紙

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

納品明細・請求書

納品請求No: [REDACTED]

2024年4月12日

大阪維新の会東大阪市議団

森脇啓司 様



RenoBank.co

〒532-0003 大阪市淀川区宮原5-4-18-202
TEL:090-1137-0961 FAX:06-7860-2937

担当: [REDACTED]

この度は RenoBank をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、納品致しましたのでご査収下さいますよう、よろしくお願い致します。
なお、お支払いは弊社指定の下記口座へお振込をお願い致します。

商品名	数量	単価	金額	備考
1 政務活動報告配布用チラシ制作一式				
＜以下内訳＞				
チラシ印刷 (A4/両面カラー/光沢紙 / 90kg紙)	23,000	3.5	80,500	
基本デザイン料	1	30,000	30,000	
小計			¥110,500	
消費税			¥11,050	
税込み御請求額			¥121,550	

お振込口座
大阪信用金庫 (普通)
店番 / 口座番号
リノバンク
E-Mailお問合せ



森脇けいじ

ジャーナル

vol.
02

子どもファーストな街づくりは
すべての世代に優しいまちづくりになる
ということを念頭に、活力と魅力あふれる

『感動創造都市 東大阪』の実現へ!!



東 大阪市議会議員の森脇けいじです。

令和6年2月28日から3月26日まで28日間の日程で令和6年第1回定例会が行われました。初日には野田義和市長から令和6年度市政運営方針が示され、3月7日以降は代表質問・個人質問、常任委員会(私は環境産業常任委員会)において、令和6年度予算案に対しての審議を中心として様々な議論がなされました。令和6年度市政運営方針では、3つの重点施策と、その3つの重点施策の推進を図るための7つの分野別施策が示されました。

重点施策

- 第1「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」
- 第2「高齢者が活躍するまちづくり」
- 第3「人が集まり、活気あふれるまちづくり」

分野別施策

- ◆人権・共生・協働 ◆子ども・子育て ◆教育
- ◆スポーツ・文化・産業 ◆健康・福祉
- ◆都市・環境 ◆防災・治安

代表質問

- ◆ 令和6年度当初予算案について
- ◆ 2025大阪・関西万博について
- ◆ 在宅子育て家庭への支援について
- ◆ 学校給食の無償化について
- ◆ 水道事業に関する大阪広域水道企業団との経営統合について
- ◆ 人口減少社会における自治体運営について
- ◆ 災害対応力の強化について

..等々の議論がなされました。

個人質問

- ◆ 学校施設長寿命化計画について
- ◆ 新斎苑整備事業について
- ◆ 近鉄大阪線高架化について
- ◆ 各地域単位で行われている自主防災訓練について
- ◆ 本市発注の公共工事に対する入札・落札状況等について
- ◆ 塾代助成補助について

..等々の議論がなされました。

森脇けいじ事務所

所在地：〒577-0812 東大阪市東上小阪8-6
E-mail: keijimoriwaki1108@gmail.com

<森脇啓司プロフィール>

東大阪市立上小阪中学校卒業
大阪府立花園高等学校卒業
国立香川大学経済学部卒業

■ 環境産業委員会 Q & A ■

都市魅力産業スポーツ部への質問

<健康経営について>

Q1: 健康経営について健康部が「関係部局にも協力を働きかけていく。」とのことであるが、事業者への施策を所管する部局として、どのような協力が可能か。

A1: 中小企業だよりを月に1度発信しており、これを活用した広報支援は可能であるが、健康経営については市内の事業者等実践していただくことで、本市産業の発展に繋がるものと認識していることから、健康部より打診があった際には積極的に協力していく。



<企業への外国人雇用に関する情報提供について>



Q2: 国の新制度として「育成就労制度」を創設する方針が決定された。今後その周知が必要であるが、現在の外国人雇用に関する情報提供方法はどのようにしているか。イベント等での情報発信はできないのか。

A2: セミナー開催や労政ニュースをメールマガジンや市のLINEにて発信しているが、イベント等での情報発信も含め工夫していく。

<産業技術センターに関する条例改正について>

Q3: 今回の条例を改正する意図と、その内容の広報についてどう考えているか。

A3: 施設の稼働率が高くなく、利用者を拡充することで利用率を高めることを意図しており、メール配信、案内チラシの企業への手渡し、市政だよりでの案内、リージョンセンターでのチラシの配架依頼などで周知に努める。

<新たな観光まちづくり推進事業の「インバウンド等動向調査PR事業」について>

Q4: データ調査・分析のうえ観光コンテンツの造成やプロモーションをすることになると思うが、商店街にもポットを当てて事業展開してほしい。

A4: 石切参道商店街は観光型の商店街であるので、地域とも連携したプロモーションを展開したいと考える。

<空き店舗活用促進事業補助金について>

Q5: 補助要件が厳しいのではないかと。商店街の1階部分に限らず、範囲を広げてはどうか。

A5: 1階部分に限定している範囲を広げられないか検討している。商店街周辺への範囲の拡大は、今後、検討していく。

環境部への質問

<不法投棄対策について>



Q1: 雑草や樹木が伸びているところ、街灯などが少なく、夜間人通りの少ない場所に不法投棄が多くみられるが、他部局との連携など、対策はされているか。

A1: 雑草が伸び、周辺に街灯がなく、夜間に人通りが少なくなる場所に不法投棄が多い傾向があると認識している。土木部等にも同様の陳情が入っている場所もあり、情報共有も含め、連携をはかりながら対応に努めている。



消防局への質問

<能登半島地震での対応を踏まえた無人航空機(ドローン)整備事業について>

Q1: 震災時のドローン活用方法についてどのように考えているか。

A1: 今回の能登半島地震では横浜市消防局がドローンによる情報収集活動を行ったと報告を受けているが、余震が続く中、倒壊した家屋や、土砂崩れの現場等、隊員の安全確保が難しい災害現場で人命検索や情報収集を実施できると考える。



領収書貼付用紙		No. <u>2</u>
支出内容	広報費(市政報告紙配布料) 森脇	
総経費 <u>163,405 円</u>	政務活動費 計上 <u>163,405 円</u>	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の詳細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-05-13		1635020-5004	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[REDACTED]			
お取引金額	お取引金額		
00000000000000	¥163,020*		
お取引内容		お取引後残高	
支払い		*****	
手数料	¥385	ページ	硬貨
時刻	13:34	あつり	
三菱UFJ銀行			
[REDACTED]			
カ)アトワールド様			
普通 [REDACTED]			
モリワキ ケイツ様			
TEL [REDACTED]			
印紙税申告済		ご利用ありがとうございました。	
[REDACTED]		大阪シティ信用金庫 (002008)	

請求書 別紙

4ラシの原本は No. 1
 に添付

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

作成日 2024/05/02
請求書No. XXXXXXXXXX
登録番号 T3-1200-0113-8188

〒577-8521
東大阪市荒本北1-1-1
東大阪市役所20階

大阪維新の会 東大阪市議団
森脇 啓司 様

請求書

株式会社アドワールド



〒542-0066
大阪市中央区瓦屋町3-7-3-4F
TEL: 06-7739-7026 FAX: 06-7739-7027
ad-honbu@adworld-24.com

お振込先 : 三菱UFJ銀行 XXXXXXXXXX
普通 XXXXXXXXXX カ) アドワールド

お支払期日: 2024/05/31

小計		消費税(10%)					合計金額
148,200		14,820					¥163,020
業務内容	開始日	終了日	内容	数量	単価	金額	
ポスティング	04/16	04/22	東大阪市 A4 (カバー率75%にて)	22,800	6.50	148,200	

※お振込手数料は貴社のご負担でお願い申し上げます。

業務請負契約書

令和 6 年 4 月 1 日

甲(発注人)

東大阪市荒本北 1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

森脇 啓司

乙(請負人)

大阪府大阪市中央区瓦屋町 3-7-1

株式会社 アドワールド

代表取締役 佐々木 実



乙は、甲が制作した広報紙のポスティング業務を下記の通り請負うものとする。

1. 業務内容

広報紙のポスティング業務

2. ポスティング実施日

令和 6 年 4 月 16 日~22 日

3. 請負料金

¥148,200 円 (消費税別途)

4. 支払い

甲は乙より業務の完了報告を受け次第、速やかに乙に支払うものとする。

5. その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	広報費(市政報告紙制作料) 森脇	
総経費	137,720 円	政務活動費 計上額 137,720 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日		取扱金庫・店番・機番通番	
06-07-22		1635020-5001	
カード発行金融機関・店番・口座番号			
[masked]			
お取引金額	¥137,335*		
お取引内容	お取引後残高		
支払い	¥955,824*		
手数料	¥385	ページ	硬貨
時刻	11:12	おつり	
大阪信用金庫			
リノハック [masked] 様			
普通 [masked]			
モリワキ ケイツ" 様			
TEL [masked]			
[masked]		ご利用ありがとうございました。	
[masked]		大阪シティ信用金庫	

(02008)

請求書 別紙

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

納品明細・請求書

納品請求No: [REDACTED]

2024年7月8日

大阪維新の会東大阪市議団

森脇啓司 様



RenoBank.co

〒532-0003 大阪市淀川区宮原5-4-18-202

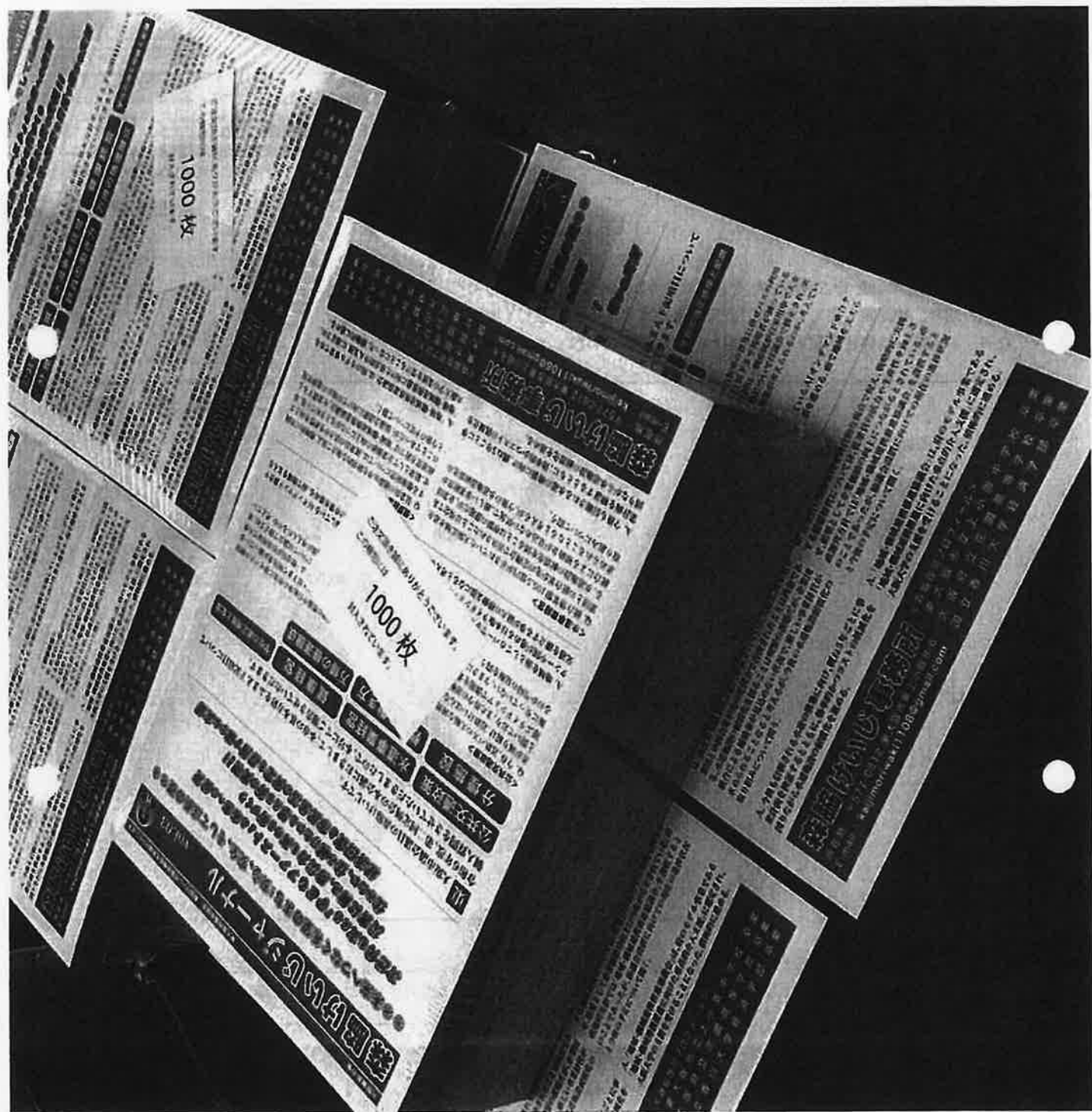
TEL:090-1137-0961 FAX:06-7860-2937

担当: [REDACTED]

この度は RenoBank をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、納品致しましたのでご査収下さいますよう、よろしくお願い致します。
なお、お支払いは弊社指定の下記口座へお振込をお願い致します。

商品名	数量	単価	金額	備考
1 政務活動報告配布用チラシ制作一式				
＜以下内訳＞				
チラシ印刷 (A4/両面カラー/光沢紙 / 90kg紙)	27,100	3.5	94,850	
基本デザイン料	1	30,000	30,000	
小計			¥124,850	
消費税			¥12,485	
税込み御請求額			¥137,335	

お振込口座
大阪信用金庫: (音通)
店番: / 口座番号:
リノバンク
E-Mailお問合せ:







発行日：2012年7月10日（水）

●営業所

3647-7315-1212

〒577-0812 大阪府東淀川区下馬場1-10

代表取締役 小島 正樹

大阪府東淀川区下馬場1-10

33807

〒577-0812 大阪府東淀川区下馬場1-10
TEL: 3647-7315 FAX: 3647-7316
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

取扱注意
指型
サーズ
07年08月

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

到着日必着
TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

TEL: 06-6123-0661
FAX: 06-6123-0662
E-mail: keijimoriwaki@nifty.com

大阪府東淀川区下馬場1-10

森脇けいじ vol.03

●森脇へつなぐ都民の暮らし、安全、そして成長の機会
●大阪府議会議員の森脇けいじの政治活動の軌跡
●森脇けいじの政治活動の軌跡
●森脇けいじの政治活動の軌跡

大阪府議会議員の森脇けいじです。
令和6年度、第2回定例会の森脇議員におきまして、本日の定例会、本日の定例会について
個人質問をさせていただきますので、本号にてご報告させていただきます。

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

公共交通政策
水道事業経営
健康経営
分煙施設
教員の働き方
万博の機運醸成

森脇けいじ事務所
〒577-0812 大阪府東淀川区下馬場1-10
E-mail: keijimoriwaki1108@gmail.com

大阪府立小阪高等学校 卒業
大阪府立花園高等学校 卒業
立教大学 経済学部 卒業

森脇けいじジャーナル

vol.03



※※未来へつなぐ希望のまち：安心、安全、そして成長の礎※※

次世代を支える「子どもファースト」と未来への投資

災害に備え、防災力を高める街づくり

住みたい、住み続けたいと思える街の実現！！

経済回復と市民生活の安定を目指す確かな支援

東

大阪市議会議員の森脇けいじです。

令和6年度、第二回定例会の本会議におきまして、本市の基本方針をふまえ下記項目について個人質問をさせていただきましたので、本号にてご報告させていただきます。

公共交通政策

水道事業経営

健康経営

学校の適正規模と配置

分煙施設

教員の働き方

万博の機運醸成

＜公共交通政策＞

Q. 今春、近鉄バスの大幅な減便や路線の休止があった。その理由として、鉄道網の整備や自転車の普及に併せバスの利用者が減り続け、近鉄けいはんな線整備前の昭和55年当時と比較すると現在はその4分の1以下まで利用者が減っていると聞いており、また昨今の運転手不足もあると考えるが、不便を感じる声をよく耳にする。国は一般市民が自家用車で人を運ぶライドシェアで課題を乗り切ろうとしているが、本市では東大阪版ライドシェア予算については議会で修正され、実施に至っていない。今まさに移動手段に不便を感じている方に対して、どのような対策や施策が考えられるのか、考えているのか当局の見解を問う。

A. 地域を面としてカバーできるタクシーの活用を検討してきた。現在、社会実験を実施しているAIオンデマンド乗合タクシーや国が進める日本版ライドシェアは適した交通と考える。早期の本格導入に向け作業を進める。面で地域を支える交通を確立する事が最大の移動支援になると考える。

＜水道事業経営＞

Q. 統合効果額105.5億円が示されていた大阪広域水道企業団との統合案が先の定例会で否決されたことは残念である。水道施設の耐震化を図ることは喫緊の課題だが、企業団統合による補助金が見込めない状況で、厳しい事業経営が求められることになると考えるが、今後の水道施設耐震化の取り組みについて問う。

A. 今後も信頼される水道の構築に向け、概ね5年ごとに事業計画を検証するとともに、効率的かつコストの低減化を図りながら水道施設の耐震化を進める。

＜健康経営＞

Q. 従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する健康経営については、従業員の活力や生産性を向上させ、結果として企業価値の向上につながるとされている。市政運営方針では「地域・職域連携推進協議会」を設置することであったが、協議会設置に向けての現在の進捗状況と今後の予定について聞く。

A. 「地域・職域連携推進協議会」は、府のモデル事業である「地域・職域連携推進に向けた重点的介入支援」に選定され、大阪大学の支援を受けることになった。積極的に進める。

森脇けいじ事務所

所在地：〒577-0812 東大阪市東上小阪8-6
E-mail: keijimoriwaki1108@gmail.com

＜森脇啓司プロフィール＞

東大阪市立上小阪中学校卒業
大阪府立花園高等学校卒業
国立香川大学経済学部卒業

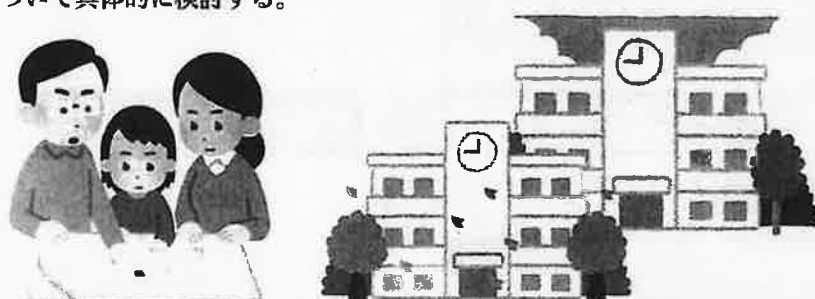
■ 令和6年度第二回定例会本会議質問 ■

学校の適正規模・適正配置、分煙施設等について

<学校の適正規模と適正配置>

Q. 東京都町田市では2040年までの学校統合計画の実現を目指し、適正規模の基本的考え方を小学校で3学級から4学級、中学校で4学級から6学級とした上で、適正配置についても様々な観点から考えられた。東大阪市内小学校には1学年1学級であるところが多く見られるが市域全体を俯瞰し、学校再編に向けての本格的なスタートをする時ではないか。

A. 現在、児童生徒数や推計、施設の現状把握等から進めている。今後は他市の動向等も踏まえ、分析し、その方向性について具体的に検討する。



<分煙施設の設置と整備について>

Q. 「地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について」という総務省自治税務局長からの通知が、大阪府を通じて東大阪市内にも届いたと聞いている。分煙施設の設置・整備は、様々な観点がある中でどのような観点から、どの部局を主管部局と考えているか。

A. 屋外の分煙対策については、まちの美化、また、喫煙者と非喫煙者が共存できる快適な生活環境の確保の観点から、環境部を主管部局として取り組む。

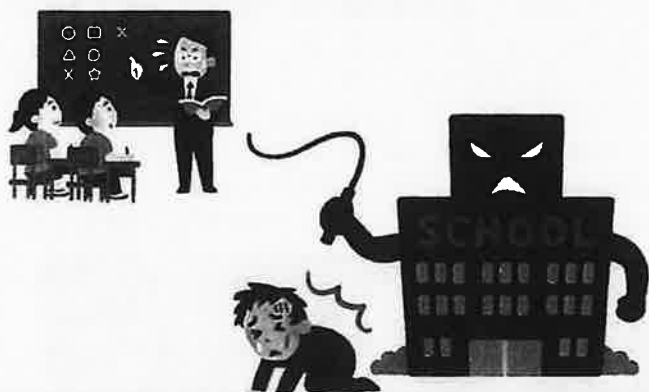


教員の働き方、万博の機運醸成等について

<教員の働き方改革>

Q. 長時間労働が続くと本来のパフォーマンスが発揮できなくなると考える。問題解決が長期化している保護者対応は教員負担となっているのではないかと。他市では、市長部局がいじめに対応する取り組みを行ったり、校長・園所長経験者、心理士、相談員がチームとなって保護者の対応をする仕組みを作っていたりするが、東大阪ではどうか。

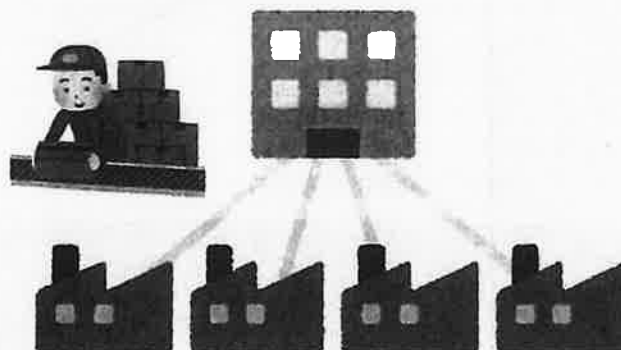
A. 他市の事例については、情報収集するとともに、よりよい相談や支援の体制について研究していく。



<万博の機運醸成>

Q. 花園エキスポは令和4年5年の二か年合計、来場者・15万人、経済効果・約4.7億円、広告効果・約2億円であり、万博の機運醸成と東大阪のブランド力向上に大きな効果をみ出したが今年は議会でも否決され開催が見送られた。万博に向けての更なる機運の醸成などの取り組みを今後どのように推進するのか方向性を示せ。

A. 「大阪ヘルスケアパビリオン」や自治体催事「(仮称)大阪ウィーク」に出展する市内企業や団体に対する支援とプロモーションに取り組む。



領収書貼付用紙		No. <u>4</u>
支出内容	広報費(市政報告紙配布料) 森脇	
総経費	208,285 円	政務活動費 計上 208,285 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧ください。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
06-08-07	1635020-5002
カード発行金融機関・店番・口座番号	
[masked]	
万円(国) 千円(市) 円(県)	お取引金額
000000000000	¥207,900*
お取引内容	お取引後残高
支払い	*****
手数料 ¥385	ページ 硬貨
時刻 10:12	おつり
三菱UFJ銀行	
[masked]	
カ) アト"ワールド" 様 普通 [masked]	
モリワキ ケイジ" 様	
TEL [masked]	
印刷・送付・納税	ご利用ありがとうございました。
税務署承認済	大阪シティ信用金庫

(02008)

請求書 別紙

原本は No. 3 にあります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

【 請 求 書 】

7577-8521

大阪府東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所20階

大阪維新の会 東大阪市議団 森脇啓司 様

作成日:2024/08/01

請求書No.

登録番号 T3-1200-0113-8188

株式会社アドワールド

7542-0066

大阪市中央区瓦屋町3-7-3-4F



TEL:06-7739-7026

FAX:06-7739-7027

ad-honbu@adworld-24.com

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥207,900

お支払い期限: 2024/08/31

業務内容	開始日	終了日	内容	数量	単価	金額
ポスティング	07/16	07/22	東大阪市 A4(カバー率90%にて)	27,000	7.00	189,000
				小計		189,000
				消費税(10%)		18,900
				合計金額		207,900

※お振込手数料は貴社のご負担でお願い申し上げます。

お振込先:

三菱UFJ銀行 普通 カ)アドワールド

業務請負契約書

令和6年7月4日

甲(発注人)

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

森脇 啓司

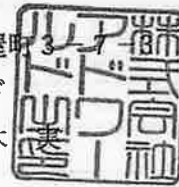


乙(請負人)

大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-1

株式会社 アドワールド

代表取締役 佐々木



乙は、甲が制作した広報紙のポスティング業務を下記の通り請負うものとする。

1. 業務内容

広報紙のポスティング業務

2. ポスティング実施日

令和6年7月16日~22日

3. 請負料金

¥189,000 円 (消費税別途)

4. 支払い

甲は乙より業務の完了報告を受け次第、速やかに乙に支払うものとする。

5. その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. <u>1</u>
支出内容	広報費 横山 (市政報告作成料)	
総経費 149,600 円 政務活動費 計上額 149,600 円		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

発行日：2024年5月29日

T1122001018181

〒579-8058

大阪府東大阪市神田町1番1号 中西ビル3F

株式会社河内新聞社

版促品企圖販売事業部

TEL : 072-929-8539

E-mail : small-light-y@outlook.jp

担当：吉川 雄太

請求書番号:

請求日：2024年5月29日



下記のとおり御請求申し上げます。

※請求明細をご確認のうえ、お振込期日までに上記口座へお振込みをお願いいたします。
※お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

[illegible]

備考



領収書

横山 幹祐 様

発行日：2024年5月31日
〒579-8058
大阪府東大阪市神田町1番1号
中西ビル3F
株式会社河内新聞社
販促品企画販売事業部
TEL：072-920-4726



T1122001018181

領収書番号：

合計金額 ¥149,600-
(消費税込)

但し、商品代として、上記正に領収いたしました。

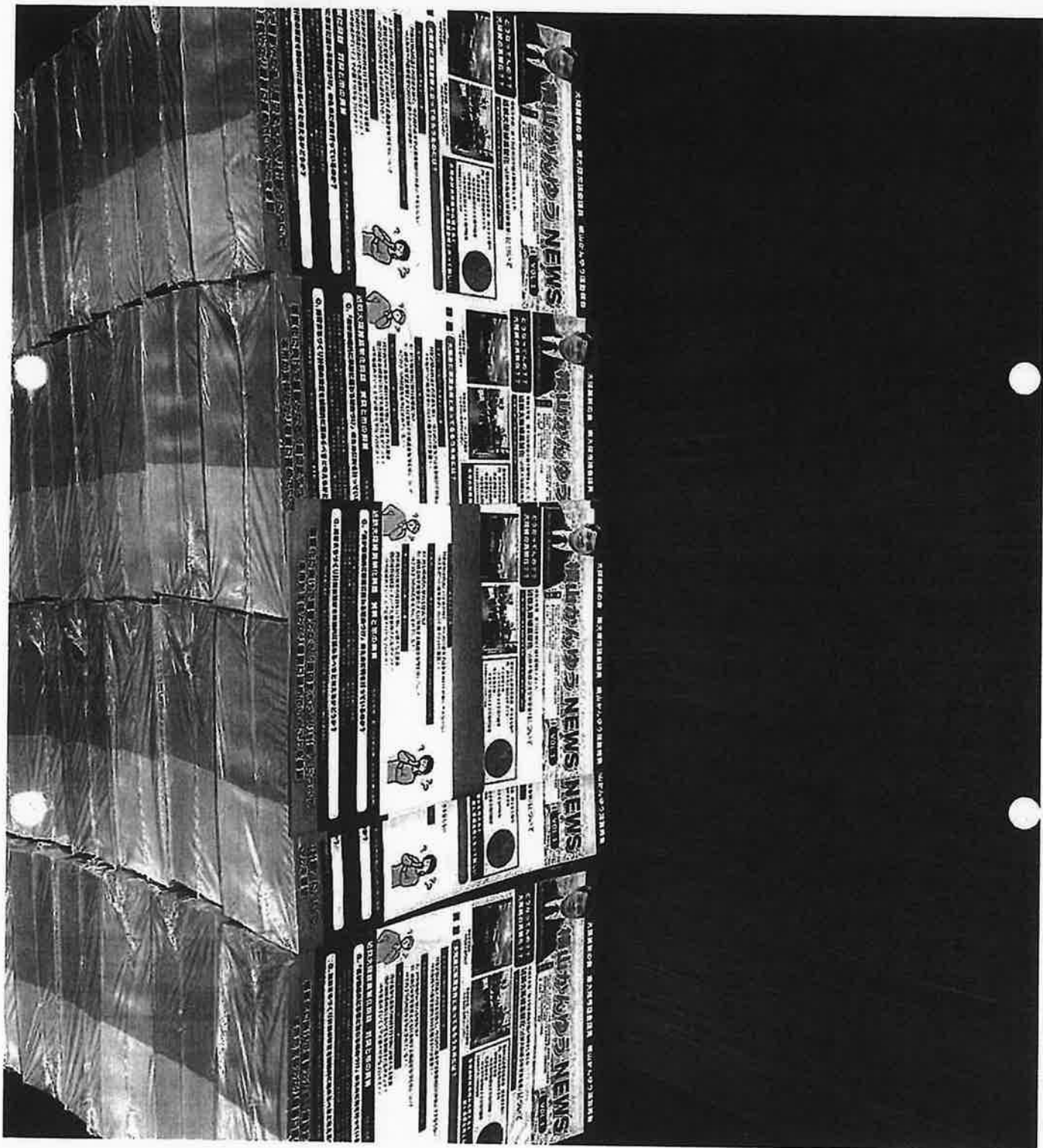


領収明細

品目	単価	数量	金額
新規フライヤー制作			
データ新規制作費 両面 フルカラー	30,000	1	30,000
出力費 A4サイズ 両面 フルカラー	106,000	1	106,000
コート90kg 28000部			
小計			136,000
消費税			13,600
合計			149,600

備考







1982年12月 東大阪市源氏ヶ丘生まれ

横山かんゆう NEWS

横山かんゆう

- ・青葉幼稚園、東大阪市立弥刀小学校、奈良学園中学校、高等学校、同志社大学卒業
- ・日鉄物産（旧住金物産）株式会社にて約18年勤務 37歳から課長職を経験
- ・衆議院議員秘書を経て鉄工所勤務
- ・2023年 東大阪市議会議員選挙にて初当選
- ・妻（共働き）、娘2人の4人家族

VOL.1

どうなってるの?? 大阪線の高架化??

令和6年度 第1回定例会で個人質問をしました

近鉄大阪線高架化（近鉄大阪線立体交差事業）について

対象区間：近鉄大阪線俊徳道駅～久宝寺口駅の約2.6km



開かずの踏切
⇒地域交通の妨げ



学校通学路、スーパー近くの踏切
⇒日常的に危険がいっぱい

高架化に必要な事業費 約600億円
内、府や市の負担は約40%

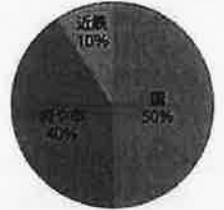
府が事業主体

⇒本市の負担は80億円程度

市が事業主体

⇒本市の負担は240億円程度

※事業費は平成25年時点の試算



本市の財政規模から考えると
府に事業主体となって欲しい

課題

大阪府に事業主体となってもらうためには？

まずは、大阪府の基準変更が必要！

対象区間は府道との交差が無く、今の府の基準では事業検討の対象にさえならない
⇒大阪府への基準変更に向けた働きかけが重要！！

大阪府はどのように考えているの?? ※大阪府、近鉄、本市の勉強会における府の見解

A) 府が積極的に関わる理由づけ

B) 連続立体交差事業とともに実施する周辺まちづくりについて
⇒この2つの対応を本市に求めている！！

周辺まちづくり計画って必要なの??

府が高架化事業の検討を行う際に必要となる要素
国の補助金調査においても重要視されるポイント！
⇒今後進めていく上で必要不可欠なプロセス！！



近鉄大阪線高架化問題 質問と市の回答

（令和6年度 第1回定例会横山かんゆう個人質問）

Q. 「府が積極的に事業に関わる理由づけ」のために何を行っているのか？

令和5年度→府が重点的に取組む交通ネットワーク強化等に効果が高いことを実証する検討を実施
令和6年度→近畿大学と連携し、まちづくりが進まない要因の分析他について検討する予定
⇒2年間の成果をもって、府が主体的に進められるよう、基準見直しについて強く求めていく予定

Q. 周辺まちづくり計画の策定を積極的に進めるべきと考えるがどうか？

まちづくりを担う関係部署と連携して、周辺まちづくりの内容やその効果・事業費について検討を進め始めたところ

事業化に向けて重要となる「周辺まちづくり計画」について、
本市が主体となり着実に進めていくことを要望

①本市における人口減少の考え方（個人質問）

Q. 実績・推計・目標達成状況を整理すると本市はかなり厳しい状況に置かれているが、今後前向きな議論をするためにも他市比較を含めた現状認識、目標未達成についての整理などが必要なのは？

A. 第2次総合計画の進行管理においては人口目標を指標とした評価が不十分ではあったが、今後の総合計画の進行管理については、人口目標を指標とした評価を類似都市の人口推移比較を含め行っていく。

③投票率向上に向けた取組みについて（総務委員会）

Q. 政治に興味を持つことは、この街の未来にとって非常に重要な課題であると考えているが、他市に比べ低い投票率*の改善に向け、子どもに興味を持って貰う取組みや期日前投票所の増など検討すべきと考えるがいかが？

* 令和5年度の市議会議員選挙投票率 39.8% は府下中核市7市の中で最下位

A. 子どもたちに身近に感じて貰えるような取組みを他自治体事例を参考に調査・研究していく。期日前投票所を今後増やしていくかどうか、委員とも情報共有し、選挙管理委員会でも検討をと思っている。

〔個人質問〕

- ・モノづくりのまちを掲げる本市における中小企業支援について
- ・新斎苑整備事業について

〔総務委員会〕

- ・人事院勧告について
- ・ユーザー目線に立った市のウェブサイト見直しについて
- ・市庁舎内業務におけるペーパーレス化の状況について
- ・多数ある個別計画のあり方見直しによる業務効率化について
- ・物品等電子入札システム導入事業について
- ・文化財資料の保管の在り方について
- ・地域での防災啓発活動の活性化について
- ・南海トラフ地震における液状化影響と広域災害に対する備えについて

②学校施設長寿命化計画について（個人質問）

Q. 計画で示された目標耐用年数80年を迎える学校施設の発生が迫る中、今後の学校の在り方について一刻も早く検討を開始すべきではないか？

A. 今後教育委員会では、市域の児童数推移や学校施設の現状把握、また近年の他自治体における学校再編計画の事例調査等を進めるとともに本市における将来の学校施設の在り方や具体的な方向性について検討を進めていく。

④だんじり・ふとん太鼓への支援について（総務委員会）

Q. 府内トップクラスの保有台数であり、市民の皆さんがたくさん参加されるこの街が誇る伝統行事であるだんじり・ふとん太鼓について、現状の支援に加え、市として主体的に動いていく必要があると考えるがいかが？

A. 例えば連絡が取りやすい、補償事業に申請された団体に対してアンケート調査を行うなど、まずは各団体の実態把握に努めてまいりたい。



〔決算審査特別委員会〕

- ・AIドリル導入事業（学力向上推進事業）
- ・不登校児童生徒等サポート事業
- ・学校給食緊急支援事業
- ・留守家庭児童育成事業
- ・産後ケア事業
- ・生活保護受給者自立支援事業&生活困窮者自立支援事業
- ・出産・子育て応援事業
- ・病児・病後保育施設整備補助事業
- ・重層的支援整備事業内、多機能協働事業
- ・空き家対策経費
- ・大阪モノレール南伸事業
- ・公園愛護会に対する助成金
- ・違法管理屋外広告物除去業務委託
- ・道路照明灯LED化推進経費
- ・産業技術支援センター管理経費
- ・ものづくりワンストップ推進事業補助金
- ・都市農業活性化農地活用事業
- ・防災対策事業内、災害対策職員宿舎に関する経費
- ・自主防災組織活動補助金
- ・公共施設予約システム構築事業
- ・電子契約システム構築事業



東大阪市議会のホームページでは何が録画放送されてるの？

質疑・質問が放映されるのは大きく3つのケース!!

本会議	議場で行われる質疑・質問であり、代表質問と個人質問に分類、代表質問ができるのは所属議員が3名以上いる4会派のみ *現在は維新、公明、自民、共産の4会派が対象 基本的に発言内容に制約はなし
委員会	常任委員会 文教、民生保健、環境産業、建設水道、総務の5つに分類38名の市議会議員は必ずどこか1つの委員会に所属 質疑・質問出来るのは所属委員会に関する内容のみ
	決算審査特別委員会 前年度の決算を審査するために年一回開催される特別委員会 令和6年1月～2月に開催された委員会には38名中9名の議員が所属 決算に関する内容であれば発言内容に制約はなし



本会議は「一括質問一括答弁方式」なのに対し、委員会は「一問一答方式」
委員会の方が個別のやり取りは分かりやすいかも!!
是非色々な議員の質疑・質問をご覧ください!!

発行元 〒577-0822 源氏ヶ丘16番17号 横山幹祐
ぜひフォローして下さい。(インスタと公式ライン)



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	資料購入費 横山 (書籍購入費用)	2
総経費 2,420 円	政務活動費 計上額 2,420 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
ジュンク堂書店 淳久堂書店 領収証 大阪本店 電話06-4799-1090 登録番号: T9010001134416 2024/06/08(土) 16:07 No.02-002801261 扱: 0259:9784641009240 0532 02200 [和書] 学習参考書 @2420 1点 ¥2,420 消費税等(10%) ¥220 課税対象額(10%) ¥2,200 数量 1点 合計 ¥2,420 現金扱い等計 ¥2,420 (内消費税等) ¥220 現金 ¥3,000 お預かり計 ¥3,000 釣銭 ¥580 ※注 軽減税率, *非課税 2902002801266		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

ISBN978-4-641-00924-0

C0532 ¥2200E

定価(本体2,200円+税)



9784641009240



1920332022006

ポケット六法

POCKET 2024

令和 **6** 年版

編集委員

佐伯仁志 大村敦志 荒木尚志 小泉直樹 石川健治 斎藤 誠
松下淳一 神作裕之 白石忠志 大澤 裕 藤田友敏 山本隆司

ポ
ケ
ツ
ト
六
法
の
特
長

・重要法令は大文字・参照条文付き

→ 読みやすく、有機的な学習ができる！

・しなやかな造本

→ 丈夫で聞きやすい！

・詳細な総合事項索引

→ キーワードから探し方が定まりやすい！

・小冊子「有斐閣六法の使い方・読み方」を贈呈

→ 初學者でも役立つ！

メールサービス
「ポケ六通信」で
改正情報を配信！

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	広報費 横山 (市政報告紙配布料)	
総経費 148,500 円	政務活動費 計上額 148,500 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

チラシの原本はNo. () に添付

領 収 証

★ 但

2024 年 6 月 17 日 上記正に領収いたしました

¥148,500-

チラシ配布料、折加工

大阪府東大阪市中新開1-13-3

敬一 曾我 TEL: 57-5824

〒578-0911

大阪府東大阪市中新開1-13-3

登録番号: T2810304771054

内 訳	税 率	金額(税別・税込)	消費税額等	金額(税別・税込)	消費税額等
	10 %	¥13,500-	¥1,350-	¥13,500-	¥1,350-

200円

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

東大阪市議会議員 横山 幹祐 様

請求日 令和6年6月17日

下記のとおり、御請求申し上げます。

振込先

京都信用金庫

普通

ソガ ケイイチ

〒578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

TEL :

合計

税込合計金額 ￥148,500

[illegible]

備考

業務請負契約書

作成日令和6年6月2日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

横山 幹祐

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和6年6月17日

3.請負料金

135000円（消費税別途）

4.支払い

甲は、乙から請求を受けた日（請求書の到達日）から起算して7日以内に、指定口座へ振込により支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

